

令和元年第3回京丹波町議会定例会（第1号）

令和元年 9月 2日（月）

開会 午前 9時00分

1 議事日程

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

自 令和元年 9月 2日

24日間

至 令和元年 9月25日

第 3 諸般の報告

第 4 行政報告

第 5 諮問第 2号 人権擁護委員候補者の推薦について

第 6 議案第 5 2号 京丹波町議会基本条例の制定に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

第 7 議案第 5 3号 京丹波町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について

第 8 議案第 5 4号 京丹波町立幼稚園利用料等徴収条例の一部を改正する条例の制定について

第 9 議案第 5 5号 京丹波町立子育て支援センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第 10 議案第 5 6号 京丹波町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第 11 議案第 5 7号 京丹波町新庁舎建設基本計画審議会設置条例を廃止する条例の制定について

第 12 議案第 5 8号 町道の路線変更について

第 13 議案第 5 9号 令和元年度 京丹波町新庁舎整備事業 木材調達契約の変更について

第 14 議案第 6 0号 令和元年度 新庁舎整備事業 雨水貯留層整備工事請負契約について

第 15 議案第 6 1号 令和元年度 小型動力ポンプ付積載車（救助資機材搭載型）購入契約について

- 第16 議案第62号 令和元年度 町営バス（マイクロバス）購入契約について
- 第17 議案第63号 令和元年度 のびのび児童クラブ1組施設新築工事請負契約について
- 第18 議案第64号 令和元年度京丹波町一般会計補正予算（第1号）
- 第19 議案第65号 令和元年度京丹波町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 第20 議案第66号 令和元年度京丹波町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 第21 議案第67号 令和元年度京丹波町下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 第22 議案第68号 令和元年度京丹波町町営バス運行事業特別会計補正予算（第1号）
- 第23 議案第69号 令和元年度京丹波町桧山財産区特別会計補正予算（第1号）
- 第24 議案第70号 令和元年度京丹波町水道事業会計補正予算（第1号）
- 第25 認定第 1号 平成30年度京丹波町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第26 認定第 2号 平成30年度京丹波町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第27 認定第 3号 平成30年度京丹波町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第28 認定第 4号 平成30年度京丹波町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第29 認定第 5号 平成30年度京丹波町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第30 認定第 6号 平成30年度京丹波町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第31 認定第 7号 平成30年度京丹波町育英資金給付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第32 認定第 8号 平成30年度京丹波町町営バス運行事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第33 認定第 9号 平成30年度京丹波町須知財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第34 認定第10号 平成30年度京丹波町高原財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

- 第 3 5 認定第 1 1 号 平成 3 0 年度京丹波町桧山財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 3 6 認定第 1 2 号 平成 3 0 年度京丹波町梅田財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 3 7 認定第 1 3 号 平成 3 0 年度京丹波町三ノ宮財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 3 8 認定第 1 4 号 平成 3 0 年度京丹波町質美財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 3 9 認定第 1 5 号 平成 3 0 年度国保京丹波町病院事業会計決算の認定について
- 第 4 0 認定第 1 6 号 平成 3 0 年度京丹波町水道事業会計決算の認定について
- 第 4 1 報告第 3 号 健全化判断比率について
- 第 4 2 報告第 4 号 資金不足比率について
- 第 4 3 報告第 5 号 株式会社丹波情報センターに関する経営状況について
- 第 4 4 報告第 6 号 公益財団法人京都府立丹波自然運動公園協力会に関する経営状況について
- 第 4 5 報告第 7 号 公益財団法人丹波ふるさと振興公社に関する経営状況について
- 第 4 6 報告第 8 号 公益財団法人瑞穂農業公社に関する経営状況について
- 第 4 7 報告第 9 号 一般財団法人和知ふるさと振興センターに関する経営状況について
- 第 4 8 報告第 1 0 号 一般財団法人京丹波農業公社に関する経営状況について
- 第 4 9 報告第 1 1 号 グリーンランドみずほ株式会社に関する経営状況について

2 議会に付議した案件

議事日程のとおり

3 出席議員（16名）

- 1 番 岩 田 恵 一 君
- 2 番 野 口 正 利 君
- 3 番 坂 本 美智代 君
- 4 番 東 まさ子 君
- 5 番 村 山 良 夫 君

6 番 谷 山 眞智子 君
 7 番 西 山 芳 明 君
 8 番 隅 山 卓 夫 君
 9 番 森 田 幸 子 君
 10 番 山 田 均 君
 11 番 山 下 靖 夫 君
 12 番 谷 口 勝 已 君
 13 番 北 尾 潤 君
 14 番 梅 原 好 範 君
 15 番 鈴 木 利 明 君
 16 番 篠 塚 信 太 郎 君

4 欠席議員（0名）

5 説明のため、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者（20名）

町 長 太 田 昇 君
 副 町 長 谷 俊 明 君
 参 事 中 尾 達 也 君
 参 事 山 田 洋 之 君
 企 画 財 政 課 長 松 山 征 義 君
 総 務 課 長 長 澤 誠 君
 税 務 課 長 豊 嶋 浩 史 君
 住 民 課 長 久 木 寿 一 君
 保 健 福 祉 課 長 大 西 義 弘 君
 こ ども 未 来 課 長 木 南 哲 也 君
 医 療 政 策 課 長 中 川 豊 君
 農 林 振 興 課 長 山 森 英 二 君
 に ぎ わ い 創 生 課 長 栗 林 英 治 君
 土 木 建 築 課 長 山 内 和 浩 君
 上 下 水 道 課 長 十 倉 隆 英 君
 会 計 管 理 者 野 村 雅 浩 君

瑞穂支所長	山内善博君
和知支所長	藤井雅文君
教 育 長	樹山静雄君
教 育 次 長	堂本光浩君

6 出席事務局職員（2名）

議会事務局長	藤田正則
書 記	山口知哉

開会 午前 9時00分

○議長（篠塚信太郎君） 早朝より、傍聴ご苦労さまでございます。

本日は、ご参集いただき、大変ご苦労さまです。

ただいまの出席議員は16名であります。

定足数に達しておりますので、これより令和元年第3回京丹波町議会定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

《日程第1、会議録署名議員の指名》

○議長（篠塚信太郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名をします。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、12番議員・谷口勝巳君、13番議員・北尾 潤君を指名します。

《日程第2、会期の決定》

○議長（篠塚信太郎君） 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

今期定例会の会期は、本日から9月25日までの24日間としたいと思います。これにご異議ございませんか。

山田君。

○10番（山田 均君） ちょっと一言申し上げておきたいと思うんですけども、予定されております会期、25日までということになっておりますが、この9月定例会は平成30年度の決算の審査というのが一番中心でございます。110億円を上回る決算になるわけでございますけども。決算委員会を、この予定では11、12日と予定を組んであります。実際、今日開会をして、その後、特別委員会も含めて今週いっぱい日程が、一般質問もありますので、詰まっております。実質、議案の熟読とか、また事業の調査とか、そういうものをするとなれば、2日間しかないということになります。

やはり、議会基本条例もつくったわけでございますし、議会の活性化からそういう立場からいっても、せめて1週間ぐらいの熟読期間をしっかりと置いて、議案の内容、また決算でございますので、事業の調査とか、そういうものもまたしっかりとやって、議会の活性化、議案審議にも積極的に議員が取り組んでいくということが大事だと思うんですけども、その辺について私は、たびたび会期の終わりにあります全員協議会でそういう提起もしてきたわけでございますけども、6月に議会基本条例もつくったわけでございますので、やはりそういう

点も抜本的に見直しをして、しっかり議案の審議にかかれるように、議員活動をしっかり保障するということが大事だと思うんですけども、その点についてちょっとこの会期とあわせて伺っておきたいと思います。

○議長（篠塚信太郎君） 決算特別委員会の日程についてのご意見だと思いますが、これにつきましてはこれから設置します決算特別委員会の委員長、副委員長とでご協議をいただきたいというふうに思います。

山田君。

○10番（山田 均君） もちろんそうですが、一定日程も予定を組んでもらっておりますので、やはりそうすると会期をどうするかということにもつながります。議会運営委員会でも十分協議をされたと思いますけども、その点を踏まえてやっぱりしっかり日程についても協議をしていただくことも私は大事だと思いますので、改めて強くそういう点では、しっかりした会期をとって、そして議員が議案の内容について熟読、そしてまた調査をして、特別委員会、決算委員会に臨めるような、そういう条件をつくるべきだという点を強く申し上げておきたいというふうに思います。

○議長（篠塚信太郎君） ただいまのご意見につきましては、今後検討させていただきたいと思います。

それでは改めまして、今期定例会の会期につきましては、本日から9月25日までの24日間としたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（篠塚信太郎君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から9月25日までの24日間と決しました。

会期中の予定につきましては、事前に配付の会期日程表のとおりであります。

《日程第3、諸般の報告》

○議長（篠塚信太郎君） 日程第3、諸般の報告を行います。

本定例会に町長から提出されています案件は、諮問第2号ほか35件です。

ほかに報告があります。提案説明のため、太田町長ほか関係者の出席を求めました。

8月29日に、議会運営委員会が開催され、本定例会の運営について協議されました。7月10日に、水道企業会計の議員研修会を開催しました。7月23日に、新庁舎建設特別委員会が開催されました。7月26日に、京都府町村議長会による全議員研修会。8月27日に、京都府市町村振興協会による議会広報研修会が開催されました。

本定例会までに受理した陳情書を、お手元に配付しております。

また、京丹波町監査委員より、例月出納検査結果報告がありましたので、お手元に配付しております。

本日の会議に、京丹波町ケーブルテレビの撮影・収録を許可したので報告します。

本日、本議会終了後、議会広報常任委員会が開催されます。

以上で諸般の報告を終わります。

《日程第4、行政報告》

○議長（篠塚信太郎君） 日程第4、行政報告を行います。

太田町長。

○町長（太田 昇君） 皆さん、おはようございます。

本日ここに、令和元年第3回京丹波町議会定例会をお願いいたしましたところ、議員各位におかれましては、公私何かとご多用の中、ご参集いただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃、議員各位には、円滑な町政の推進にご支援ご協力をいただいておりますことに厚く御礼申し上げます。

はじめに、本町におきまして、先月8月15日から16日にかけて台風10号が接近しましたが、幸いにも、大きな被害もなく、安堵したところであります。しかしながら、今年の7月豪雨によりまして、今もなお、ご自宅での生活が叶わない方々があります。町としましても京都府と連携を図り、一日も早く、平穏な営みを取り戻せるよう、復旧に向け、継続して取り組んでまいります。

近年、特にこの時期は、頻繁に発生する台風や急激な豪雨など、災害にいつ見舞われてもおかしくない状況にあります。町民の皆さんにおかれましても、事前に避難施設の場所を確認するなど、いち早く行動に移せるよう日頃から準備していただくと共に、早めの避難に心がけていただきますよう、よろしくお願いいたします。

さて、今期定例会では、平成30年度決算を上程させていただくこととなりました。まちづくりの推進に向け各種施策に加え、昨年7月豪雨による災害復旧対策など、多額の財政需要に対応するため、財政調整基金から5億7,000万円の繰り入れを行い、安全・安心のまちづくりのための事業を円滑に推進することができました。これもひとえに、議員各位並びに町民の皆様の深いご理解とご協力によるものと深く感謝申し上げます。

次に、令和元年度町政懇談会「タウンミーティング」であります。7月2日から8月8日にかけて町内12会場で開催させていただきました。今年度は、行政からの一方的な説明

に終始することなく、地域の課題や取り組みについて意見交換を行い、情報の共有を図ることを主眼に置き、できる限り対話の時間を確保し、意見の出やすい雰囲気づくりに努めたところであります。

一方、毎年行っております当初予算等の概要説明に加え、昨年に引き続き、新庁舎建設事業に関しても時間を頂き、新庁舎建設工事の実施設計を基に、具体的となった内容等を中心にご説明申し上げ、皆様からご意見を伺ったところであります。

今後とも、町民の共有財産として愛され、集い、そして安全・安心を守る要となる『町民のための新庁舎』の建設を目指します。

現在、全国的に見ても、ほとんどの市町村が抱える問題として「少子高齢化」、「人口減少」、「厳しい財政運営」があげられ、決して本町も例外ではありません。

この諸問題の解消に向け、本町では、本年4月より組織の一部を改編し、人口減少対策、移住、定住の支援など総合的に取り組む「にぎわい創生課」や、子育て環境の充実を推進するため、「こども未来課」を新設するとともに、財政運営についても一層の強化を図ることを目的として「企画財政課」を設置するなど、助け合いと活力ある「健康の里づくり」の推進に向けた改編を行い、令和という新元号の基、様々な事業を着実に展開しているところであり、徐々にその効果が上がってきております。

次に、本年度の主要事業の執行状況についてご報告を申し上げます。

はじめに、繰越明許費として令和元年度に繰越しております道路新設改良事業をはじめとする各種事業、とりわけ、農地・農業用施設及び林道、河川等災害復旧工事につきましても、順調に推移しており、現在、早期復旧に向け全力で取り組んでおります。

次に、新庁舎建設であります。本体工事の実施設計もまとまり、今年末にはいよいよ本体工事に着手することとして準備を進めております。

また、敷地内に設置予定の雨水貯留槽における整備工事契約につきましては、今定例会で提案させていただくこととしております。

なお、先行して進めておりました、2箇所の災害備蓄倉庫建設工事につきましては、8月末に全て完了したところであります。

次に、消防防災体制の強化として、各行政区における自主防災組織の結成及び育成と、地域防災の基盤強化を推進するため、自主防災組織育成事業に取り組んでおり、昨年度からは補助対象経費を拡大するなど、避難所機能の強化を図っております。

なお、現在、新たに自主防災組織の設立に向け、準備が進められている地域もあるというふう聞いております。

また、去る8月1日には、災害発生または発生の恐れがある場合に備えて、避難所等において必要とされる介護・衛生用品等の福祉用具等を確保することを目的として、一般社団法人日本福祉用具供給協会様と「災害時における福祉用具等物資の供給等協力に関する協定」を締結いたしました。今後は、物資のスムーズな供給により、避難生活での負担軽減が図られるものと期待しております。

次に、高齢者に対する運転免許証自主返納制度も、お陰様で、町民の皆様に着実に定着してきており、今年度も7月末で23人の方から申請をいただいております。制度開始の29年度からの総申請者数は、141人となっております。引き続き高齢者の運転による事故防止の観点から本制度をPRし、JRバスや町営バスなど公共交通機関の利用への誘導を図ってまいります。

次に、子育て世帯住宅リフォームを支援する子育て応援成事業では、子育て世帯の経済的負担の軽減と住環境の向上、三世帯同居・近居による世代間支援の促進を図ることを目的として、子育てのための住宅リフォーム工事を行う世帯に対して補助金を交付するものであります。7月末現在で3件の申請があり、補助は300万円の交付を決定しております。

次に、認定こども園の開設に向けての取り組みであります。京丹波町立（仮称）たんばこども園新園舎建設基本計画をとりまとめ、本定例会におきまして、木材調達にかかります補正予算を提案させていただくこととしております。また、次期定例会におきまして、木材調達契約について提案させていただく予定であり、令和4年度の開園に向け、いよいよ本格的に進めてまいります。

今後とも、安全な園生活に最大限配慮し、地域とともに園児の健やかな育ちと成長が促せる、豊かな自然を生かした温かみのある園舎整備を目指します。

次に、秋の一大イベントとして定着しております「京丹波・食の祭典2019」は、10月27日に丹波自然運動公園を主会場として計画をしております。例年、京丹波町産の食材をふんだんに使い、工夫を凝らした商品が所狭しと店頭並び、訪れる方々に秋の味覚を思う存分楽しんでいただいております。イベントを通じ、本町の豊かな食を広く情報発信してまいります。

次に、ホッケー競技では、蒲生野中学校男子チームと瑞穂中学校女子チームが、8月16日から19日にかけて滋賀県において開催されました「第49回全日本中学生ホッケー選手権大会」に出場しました。両チームは、多くの声援を受けながら、はつらつとプレーし、試合では、蒲生野中学校男子チームは、予選リーグで残念ながら敗退となりましたが、瑞穂中学校女子チームは決勝トーナメントに進出し、1回戦で惜しくも敗れはしましたが、ベスト

16に入りました。

また、硬式テニス競技では、蒲生野中学校男子が「第68回近畿中学校総合体育大会」の個人戦ダブルスの部に出場しました。

上部の大会に出場し、レベルの高いチームと対戦したことは、選手の皆さんにとって何物にも代えがたい貴重な経験になったことと思います。

一方、人形浄瑠璃を学ぶ和知中学校の生徒20人が、7月26日に南あわじ市立三原中学校を訪問し、交流を図りました。また、今月7日には、京都国立博物館で開催の「世界博物館子どもフォーラム」において、人形浄瑠璃を披露することとなっております。このような多方面での生徒たちの活躍をうれしく感じ、今後の更なる飛躍を願うものであります。

以上、行政報告といたします。

○議長（篠塚信太郎君） 以上で行政報告を終わります。

お諮りします。

ただいまから上程になります日程第5、諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦についてから、日程第40、認定第16号 平成30年度京丹波町水道事業会計決算の認定についてまでの議案につきましては、本日は提案理由の説明のみとし、質疑、討論、採決は後日の日程としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（篠塚信太郎君） 異議なしと認めます。

《日程第5、諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について～日程第40、認定第16号 平成30年度 京丹波町水道事業会計決算の認定について》

○議長（篠塚信太郎君） これより、日程第5、諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦についてから、日程第40、認定第16号 平成30年度京丹波町水道事業会計決算の認定についてまでを一括議題とします。

町長の提案理由の説明を求めます。

太田町長。

○町長（太田 昇君） それでは、本日提案させていただきます議案につきまして、その概要を説明させていただきます。

はじめに、諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦についてであります。

令和元年12月末をもって任期満了となります大槻澄子委員を再推薦したいので、議会のご意見をお聞きするものであります。大槻氏は、人権啓発や人権相談など積極的に活動いた

だいているところであり、職務を遂行していただけるものと思っております。ご同意賜りますようお願い申し上げます。

議案第52号 京丹波町議会基本条例の制定に伴う関係条例の整理に関する条例の制定につきましては、本町議会基本条例が制定されたことに伴い、委員会等の設置条例で定める第3条組織の各条文において、「町議会が推薦する議員」等の文言を削除するなど、それぞれ整理を行うものであります。

議案第53号 京丹波町印鑑条例の一部を改正する条例の制定につきましては、住民基本台帳法施行令等の一部を改正する政令が公布され、住民票への旧氏併記が可能になったことに伴い、条例の一部を改正するものであります。

議案第54号 京丹波町立幼稚園利用料等徴収条例の一部を改正する条例の制定につきましては、子ども・子育て支援法の一部を改正する法律が公布され、本年10月からの幼児教育・保育が無償化されることに伴い、町立幼稚園の利用料を無料とするものであります。

議案第55号 京丹波町立子育て支援センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定では、国施策である幼児教育・保育の無償化制度の開始にあたり、町独自施策である短時保育事業を利用する児童の給食費を4,500円とするものであります。

議案第56号 京丹波町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、老朽化により、篠原石仏団地の用途を廃止するものであります。

議案第57号 京丹波町新庁舎建設基本計画審議会設置条例を廃止する条例の制定につきましては、新庁舎建設基本計画が策定されたことにより、条例を廃止するものであります。

議案第58号 町道の路線変更につきましては、町道蒲生野中央線と町道蒲生西線との交差点改良に伴い、町道蒲生西線の起点を国道9号の接続部から町道蒲生野中央線の接続部に変更するとともに、一部を廃止するものであります。

議案第59号 令和元年度京丹波町新庁舎整備事業木材調達契約の変更につきましては、来月10月1日から消費税率が8%から10%に引き上げられることに伴い、契約金額を増額するものであります。

議案第60号 令和元年度新庁舎整備事業雨水貯留槽整備工事請負契約につきましては、新庁舎建設に伴い、雨水等の貯留排水施設を設置しようとするものであり、新井・猪田特定建設工事共同企業体と1億5,130万9,400円で契約を締結しようとするものであります。

議案第61号 令和元年度小型動力ポンプ付積載車（救助資機材搭載型）購入契約につきましては、小型動力ポンプ付積載車（救助資機材搭載型）1台を大槻ポンプ工業株式会社か

ら865万7,000円で購入しようとするものであります。和知支団への配属を計画しております。

議案第62号 令和元年度町営バス（マイクロバス）購入契約につきましては、老朽化が著しい車両について更新を行うもので、町営バスとして使用するマイクロバス1台を有限会社野村自動車工業から1,145万1,000円で購入しようとするものであります。通行路線としては、主に瑞穂地域を予定しております。

議案第63号 令和元年度のびのび児童クラブ1組施設新築工事請負契約につきましては、現在、丹波地区におけます放課後児童クラブの学童保育施設として使用しております旧須知小学校につきましては、施設の老朽化、児童等の交通安全面に課題があることから、丹波ひかり小学校敷地内に新たな施設を設置しようとするものであり、河野・西野特定建設工事共同企業体と5,176万3,800円で契約を締結しようとするものであります。

議案第64号 令和元年度京丹波町一般会計補正予算（第1号）につきましては、元号を改める政令の施行に伴いまして、「平成31年度京丹波町一般会計予算」の名称を「令和元年度京丹波町一般会計予算」とし、元号による年度表示につきましても「令和」に統一する旨の表示をさせていただいております。以下、他の特別会計も同様の表示をさせていただいております。

一般会計補正予算（第1号）では、補正前の額114億1,300万円に、今回1億6,720万円を追加し、補正後の額を115億8,020万円とすることをお願いしております。平成30年度繰越金及び本年度の普通交付税等の確定を受けまして、必要となります事業を中心に編成いたしております。

歳出の主な事業では、まず、総務費では、前年度繰越金の確定による財政調整基金への積立に3,000万円を計上し、新庁舎整備事業では、実施設計に基づく事業計画の見直しに伴い、3億4,850万円を減額計上しました。

また、公民館改修など自治振興補助金に974万円を計上しました。

民生費では、町内の福祉施設等における介護に従事する人材の確保を図る福祉人材確保対策事業に37万9,000円、高校生等医療費助成事業に150万円を計上し、また、10月1日からの幼児教育・保育無償化に係る経費として、子育て支援一般経費に47万2,000円及び保育所運営事業に68万3,000円を計上しました。

さらには、認定こども園整備事業を新設し、建設に伴う木材調達経費1,245万6,000円とあわせて、当初予算において教育費にて計上しておりました委託料3,054万4,000円を本事業に振り替えることにより、総額4,300万円の事業費を計上したところ

であります。

農林水産業費では、集落営農組織への取り組みを支援する京力農場プラン事業に318万7,000円、空き家を有効活用し、地域の活性化を図るとともに、移住・定住人口の増加と経済の活性化を目指す移住促進事業に180万円、災害発生時の被害を最小限に抑えるためのため池安心・安全マップの作成を行う土地改良施設維持管理事業に1,000万円、林業の機械化など環境整備を行うことによって林業の生産性を高め、その発展を期するための林業振興対策事業に436万9,000円、森林の経営管理を確保し、森林の適切な管理と林業の成長産業化の両立を図る目的の森林経営管理事業に231万1,000円をそれぞれ計上したところです。

教育費では、民生費と同様に、10月1日からの幼児教育・保育無償化にかかる経費として幼稚園管理一般事業に70万3,000円を計上しました。

公債費では、将来にわたって、安定した行政サービスを提供していくための健全な財政運営を図る対策として、公債費繰上償還の実施に5億181万4,000円を計上したところでもあります。

歳入につきましては、子ども・子育て支援臨時交付金の創設を含む地方特例交付金全体で1,271万2,000円を増額計上し、また、普通交付税の確定による増額として3億1,427万7,000円を計上しました。

国庫支出金では、新庁舎整備事業の財源としてサステナブル建築物等先導事業補助金の交付申請が認められ、総額で1億5,366万8,000円の内示を受けたところであり、本年度事業対象分3,300万円を今回計上したところです。

また、寄附金では、一般寄附金に3,200万円を、有害鳥獣対策事業寄附金に200万円の寄附をいただきましたことから、それぞれ計上させていただきました。

繰入金では、繰上償還の財源として減債基金繰入金を活用することとし、3億2,527万6,000円を計上するとともに、財政調整基金繰入金については、繰越金、普通交付税などの財源調整により1億6,369万5,000円を減額計上しました。

また、繰越金では、前年度繰越金の増額912万1,000円を計上したところであり、以上が歳入補正の主な内容となります。

その他補助金等の歳入につきましては、それぞれ関連する特定財源の精査を行い編成したものであります。

最後に、新庁舎整備事業における実施設計業務の完了に伴う事業実施計画の見直しにより、本年度予算及び次年度以降の事業計画の整理を行ったことに基づきまして、当初予算におい

てお認めいただきました本事業にかかります債務負担行為の設定変更につきまして、第2表のとおり補正をお願いしております。

議案第65号 令和元年度京丹波町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）では、補正前の額18億3,900万円に16万7,000円を追加し、補正後の額を18億3,916万7,000円とすることをお願いしております。前年度繰越金の確定及び保険給付費等交付金の精査並びに特定健診・保健指導等負担金の超過交付による返還等について計上しております。

議案第66号 令和元年度京丹波町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）では、事業勘定において、補正前の額21億3,629万9,000円に3,584万5,000円を追加し、補正後の額を21億7,214万4,000円とすることをお願いしております。前年度繰越金の確定及び介護給付費交付金等の精査並びに介護給付費負担金等の確定による返還金等について計上しております。

また、老人保健施設サービス勘定においては、補正前の額1億5,261万円から253万6,000円を減額し、補正後の額を1億5,007万4,000円とすることをお願いしております。前年度繰越金の確定及び一般会計繰入金による精査並びに室外機移設工事等の増額を行うものであります。

議案第67号 令和元年度京丹波町下水道事業特別会計補正予算（第1号）では、補正前の額9億5,910万円から800万円を減額し、補正後の額を9億5,110万円とすることをお願いしております。前年度繰越金の確定及び一般会計繰入金による精査並びに人件費の精査を行うものであります。

議案第68号 令和元年度京丹波町町営バス運行事業特別会計補正予算（第1号）では、補正前の額1億2,282万円に231万8,000円を追加し、補正後の額を1億2,513万8,000円とすることをお願いしております。前年度繰越金の確定及び一般会計繰入金による精査並びに町営バス活性化促進委託料等について計上しております。

議案第69号 令和元年度松山財産区特別会計補正予算（第1号）では、補正前の額1,430万円に95万円を追加し、補正後の額を1,525万円とすることをお願いしております。前年度繰越金の確定及び不動産売却収入の精査並びに松山地域振興対策補助金等について計上しております。

議案第70号 令和元年度京丹波町水道事業会計補正予算（第1号）では、収益的支出において、必要額を精査し、組み替えを行うもの、資本的収入については、起債協議による企業債、出資金の補正、資本的支出については、施設整備費において、畑川浄水場内に設置し

ている和知遠方監視装置の更新費用5,030万円について、補正を行うものであります。

続きまして、平成30年度決算認定事案につきまして、概略をご説明申し上げます。

平成30年度は、全国各地で豪雨や台風など自然災害が多発しました。本町においても平成30年7月の西日本豪雨を初め、台風の接近等により甚大な被害を受けたところであります。

その中でも、常に消防団員をはじめ、区や民生委員をはじめとする関係団体など、地域の関係各位が連携協力いただくなど、それぞれのお立場でご尽力いただいたことにより、住民の安全確保、さらには被害の拡大防止が図られたことに改めて感謝申し上げますとともに、地域コミュニティの重要性と、「自助」「共助」「公助」など、地域と行政における連携の重要性について認識を深めていく必要性を再確認したところであります。

さて、30年度に取り組みました主要事業であります。まずは町内に甚大な被害をもたらした平成30年7月豪雨をはじめとする自然災害により発生した農林業災害並びに土木災害等に対する早期復旧を目指した対策に鋭意取り組んだところであります。

また、新庁舎建設につきましても、基本計画を踏まえ、実施設計業務に着手するとともに、用地購入及び木材調達の実施など、本体工事の円滑な事業着工に向けた対策を計画的に進めてまいったところであります。

認定こども園の整備につきましても、事業の基本設計業務に取り組みを行ったところであります。

園児の健やかな育ちと成長が促せる施設、また、本町の特色を活かした施設整備に向けた事業推進を着実に図ってまいります。

30年度に予定しておりました事業は、完成、あるいは着実な進展が図られています。

このことは、ひとえに議員各位をはじめ、町民の皆様のご理解とご協力に改めて深く感謝申し上げます。

次に、会計別決算収支の状況についてであります。一般会計の決算額は、歳入113億1,794万4,613円、歳出110億1,679万2,852円、うち翌年度への繰越財源2億4,203万円を差し引いた実質収支では、5,912万1,761円の黒字決算となっております。

また、一般会計における平成29年度の黒字となった実質収支額6,170万2,260円を差し引いた単年度収支は、258万499円の赤字、これに財政調整基金積立額と繰上償還金を加え、取崩し額を控除した実質単年度収支は、5億3,724万2,499円の赤字となりました。

次に、歳出の目的別の状況であります。以下、万円単位でご報告申し上げます。

まず、議会費は9,676万円、0.9%の減、総務費は13億3,965万円、前年度比1.8%の減、民生費は23億426万円、前年度比2.8%の減、衛生費は15億6,592万円、前年度比1.3%の減、労働費は7万円、22.7%の増、農林水産業費は16億2,857万円、前年度比4.0%の増、商工費は2億2,923万円、前年度比10.5%の増、土木費は8億3,601万円、前年度比5.8%の減、消防費は4億93万円、前年度比0.7%の減、教育費は8億1,917万円、前年度比3.7%の増、災害復旧費は3億6,652万円、前年度比518.7%の増、公債費は14億2,969万円、前年度比5.1%の減となっております。

次に、普通会計を基にした財政構造面について申し上げます。

町税は、前年度に比べ257万円減額の17億2,091万円となりました。これは、個人総所得の減少による個人住民税の減少をはじめ、たばこの売上本数の減による町たばこ税の減少が主な要因であります。

徴収率につきましては、現年度が99.2%で前年度から0.2ポイント増加し、滞納繰越分は36.9%と6.2ポイントの増加となりました。今後とも税負担の公平性を確保するため、京都地方税機構との連携はもとより、細やかな納税相談の実施などに一層の努力を重ねてまいります。

一方、30年度におきましても、滞納処分等の取組みを行いながら、町税494万円、国保税360万円を不納欠損処分させていただきました。前年度と比べ町税におきましては37万円の増となったところであります。

貴重な自主財源が徴収に至らなかったことは誠に申しわけなく思いますが、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

譲与税・交付金関係では、主に地方消費税交付金や自動車取得税交付金等の増加により、前年度と比較して316万円増額の4億7,649万円、地方交付税では、普通交付税が固定資産税の増額など基準財政収入額の減額と、基準財政需要額では、地域経済・雇用対策費や包括算定経費等の項目で減額となり、6,841万円減額の、42億9,697万円、特別交付税は373万円減額の5億9,985万円となっております。

次に、歳出におきまして、支出を拘束する義務的経費では、人件費で1,269万円の増額、扶助費では7,276万円の減額、公債費で7,760万円の減額となり、全体では1億3,766万円の減額で、40億6,478万円の決算であります。

投資的経費では、平成30年7月豪雨に伴う災害復旧事業への対策により、4億5,60

0万円と大幅な増額を示し、全体で19億4,750万円の決算となりました。

このような決算状況の中、財政構造の指標となります経常収支比率は、前年度比3.5ポイント増の92.5%、実質公債費比率は、前年度比1.8ポイント増の16.8%となりました。

経常収支比率の増加要因につきましては、分子である歳出経常一般財源では、物件費及び扶助費については減額となりましたが、補助費や繰出金が大幅な増額となり、全体で増加となりました。

また、分母である歳入経常一般財源についても、地方交付税において合併算定替の段階的な特例措置の縮減の影響を受け減額となったことにより、全体でも減額となり比率が増加することとなったものです。

これらの指標の算定に大きなウェイトを占める普通交付税につきましては、令和3年度まで段階的な特例措置の縮減が続くこととなることから、引き続き財政の健全化対策に努めてまいります。

次に、特別会計の決算状況であります。国保京丹波町病院事業会計及び水道事業会計を除く13特別会計の歳入総額は55億8,083万円、歳出総額は54億9,842万円で、前年度繰越財源を除いた実質収支は7,992万円であります。

国保京丹波町病院事業会計につきましては、消費税を除いた収益的収支のうち、経常収益は、8億5,413万円、経常費用は、9億7,125万円で、差引1億1,712万円の当年度純損失となり、当年度未処理欠損金は2億9,487万円となりました。

今後とも一層の経営改善に努め、繰越欠損金の縮小を目指してまいります。

なお、資本的収支では、収入総額1億854万円に対し、支出総額は、1億4,950万円となり、収支差額の4,096万円は、過年度分損益勘定留保資金で補填したところであります。

水道事業会計につきましては、消費税を除いた収益的収支のうち、経常収益は、14億6,123万円、経常費用は、13億8,960万円で、差引7,163万円が、当年度純利益となり、前年度繰越欠損金2,982万円を引いた額4,181万円を当年度未処分利益剰余金として計上することとなりました。

なお、資本的収支では、収入総額1億3,931万円に対し、支出総額は、6億8,657万円となり、収支差額の5億4,726万円は、消費税資本的収支調整額558万円、過年度分損益勘定留保資金1億2,935万円及び当年度分損益勘定留保資金4億1,233万円を補填したところであります。

以上、申し上げまして提案理由の説明とさせていただきます。提案させていただきました議案は諮問及び認定案件も含め36件であります。細部につきましては、会計管理者又は所管する課長から説明させますので、何卒慎重にご審議賜りまして、原案にご賛同いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（篠塚信太郎君） 補足説明を担当課長から求めます。

説明は日程順にお願いします。

久木住民課長。

○住民課長（久木寿一君） 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦についての補足説明を申し上げます。

人権擁護委員は、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、市町村長がその候補者について議会の意見を聞いて推薦し、法務大臣が委嘱することとなっております。京丹波町では、現在11人の人権擁護委員に活躍いただいているところでございます。

今回、諮問いたします大槻澄子さんは、議案裏面の主な公的職歴のとおり、平成29年1月から人権擁護委員として活躍いただいているところでございます。任期を3年で、今年の12月31日をもって任期満了となりますが、これまでの活動実績や地域住民の信頼も厚いことなどから、引き続き人権擁護委員として推薦したく、議会の意見を求めるものでございます。

以上、誠に簡単ですが補足説明といたします。よろしくお願いいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 長澤総務課長。

○総務課長（長澤 誠君） 続きまして、議案第52号 京丹波町議会基本条例の制定に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についての補足説明を申し上げます。

このたび、京丹波町議会基本条例が制定されたことに伴い、関係する条例の整理を行うものであります。

京丹波町議会基本条例第6条、町長と議会及び議員の関係第3項におきまして、「議員は、法で規定されている場合を除き、町長等の指揮下にある審議会など、附属機関への委員として就任しない」とされていることから、委員会や審議会の各設置等条例第3条で定める組織の各条文において、町議会が推薦する議員等の文言を削除し、それぞれ調整を行うものです。

改正予定の条例としましては6つの条例で、そのうち財産運営委員会条例、総合計画審議会設置条例、医療等審議会設置条例については、「町議会が推薦する議員」の文言を削除し、また消防団組織等審議会設置条例、行政改革推進委員会設置条例、公共料金等審議会設置条例については、「町議会が推薦する議員」等の文言を削除し、「町の区域内の公共的団体等

を代表する者」に改めるものであります。

以上、補足説明といたします。よろしくお願いいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 久木住民課長。

○住民課長（久木寿一君） 議案第53号 京丹波町印鑑条例の一部を改正する条例の制定についての補足説明を申し上げます。

旧姓を使用しながら活動する女性が増加する中で、さまざまな活動の場面で旧姓を使用しやすくするように、住民票等へ旧氏、いわゆる旧姓を併記できるようにするための住民基本台帳法施行令の一部を改正する政令が平成31年4月17日に公布されました。主に、住民票等の記載事項に旧氏を追加する改正でございます。

また、これに伴い印鑑登録証明事務処理要領の一部が改正されることとなりました。市区町村の印鑑条例は、これに準拠して印鑑の登録及び証明に関する基本的事項を定めていることから、住民基本台帳法施行令、そしてこの要領等の改正に基づきまして、京丹波町印鑑条例の一部を改正するものでございます。

なお、関係法令におきましては、一般的に言います旧姓のことを旧氏、姓のことを氏と表記しております。旧氏とは、その者が過去に称していた氏であって、その者に係る戸籍、または除かれた戸籍に記載、または記録がされているものを言います。

それでは、改正箇所につきまして、議案に添付しております新旧対照表より説明申し上げます。

まず、第2項第1項でございますが、文言の整理でございます。

次に、第4条第2項では、印鑑登録原票に搭載する内容といたしまして、印影、登録番号、登録年月日、住所、氏名と規定しております。左側の新しい部分で、改正後ですが、第2項の1行目、末尾からになります。印鑑登録原票に記載する氏名について、氏に変更があった者に係る住民票に旧氏の記載がされている場合にあっては、氏名及び旧氏を加えるものでございます。

また、氏名等の住民票への各事項の記載につきまして、磁気ディスクで作成した住民票各事項は、記録と表記すること。これに関連して、外国人住民に係る住民票の通称の記録を、記載という表記に改めるもの。

また、住民基本台帳法施行令の改正で、施行令の条が変更となりまして、第30条の26が第30条の16に改められましたので、これに伴いまして改めております。

次の第3項につきましても、記録から記載に改めるものでございます。

次のページ、第4項は、印鑑登録原票を磁気ディスクで作成することを規定しております。

右側の旧、改正前では、磁気ディスクの説明、アンダーラインの箇所ですが、（これに準ずる方法により、一定の事項を確実に記録しておくことができるものを含む）につきましては、先ほど説明申し上げました改正後の第4条第2項で、磁気ディスクで作成した住民票について既に記載しており、ここで磁気ディスクについて規定しておりますので、重複することとなりますので、この項での記載を削ります。

次に、第5条です。印鑑登録申請を受理しない規定ですが、旧氏併記に関連して、旧氏を加えたものでございます。

第9条は、登録を廃止する規定ですが、旧氏併記に伴い、氏名、氏、旧氏、または名を変更したときには登録を廃止するというを新たに号を起こしまして、明記するものでございます。

なお、この条例の施行は住民基本台帳法施行令の一部を改正する政令の施行日に合わせまして、令和元年11月5日といたします。

なお、住民票等に旧氏を併記するためには、請求手続が必要となります。

以上、補足説明といたします。よろしくお願いいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 堂本教育次長。

○教育次長（堂本光浩君） 議案第54号 京丹波町立幼稚園利用料等徴収条例の一部を改正する条例の制定につきまして、その補足説明を申し上げます。

まず、条例改正の背景と概要についてであります。我が国における急速な少子化の進行並びに幼児期の教育及び保育の重要性に鑑み、総合的な少子化対策を推進する一環として、子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図るため、幼児期の教育及び保育を行う施設の利用に関する給付制度を創設する等の措置を講じることを目的として、子ども・子育て支援法等の一部が改正され、本年10月1日から国による幼児教育・保育の無償化が実施されることに伴い、教育委員会が所管いたします町立幼稚園にかかわる例規の必要な整理を行うものであります。

それでは、改正内容につきましてご説明を申し上げます。

改正本文をご覧ください。第2条関係では、保育の必要性にかかわらず、3歳から5歳までの小学校就学前の町立幼稚園に在園する子どもの本年10月1日からの幼稚園利用料を無料とするものであります。8月末現在、須知幼稚園には41名が在園されており、その全ての子どもが対象となります。

次に、第3条第3項でございます。保育の必要性のある園児の預かり保育料につきまして、幼稚園利用料と同じく10月1日から日額450円に月の利用日数を乗じた額を限度として、

無償化させていただくものであります。直近の7月に預かり保育を利用いただいた対象者は、1名であります。

なお、幼児教育の無償化に関する費用につきましては、原則国が2分の1、都道府県が4分の1、市町村が4分の1を負担することとなりますが、本年度に限り、地方負担分につきましても全額国費である子ども・子育て支援臨時交付金で補填される予定であります。

以上、簡単ではございますが、議案第54号に係る補足説明とさせていただきます。慎重審議いただき、原案にご賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（篠塚信太郎君） 木南こども未来課長。

○こども未来課長（木南哲也君） 議案第55号 京丹波町立子育て支援センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、補足説明を申し上げます。

今回の改正につきましては、令和元年5月17日に子ども・子育て支援法の一部を改正する法律が公布され、同年10月1日から幼児教育・保育が無償化されることに伴い、少子化対策並びに子育て支援施策の充実を図ることを目的に、町独自施策である子育て支援センター一時保育事業の利用料についても、国施策同様の無償化を図るものでございます。

新旧対照表をご確認いただきたいと思います。利用料等につきましては、第11条の規定を改正し、利用料1万2,000円についても無料とすること、また保育料に含まれている給食費については、無償化の対象外であることから、別途給食費4,500円を徴収することに改めるものでございます。

また、第11条第2項につきましては、月の途中での入退所について、日割り計算をすることを規定しております。

ページに戻っていただきまして、附則第3項におきましては、現在町第3子以降無償化制度の対象者であり、利用料が無料となっている方について、激変緩和策として令和元年度におきましては、給食費も無料とする措置を講じることとして規定しております。この規定につきましては、町第3子以降無償化制度により利用料がゼロ円だった方が給食費を負担することによる逆転現象を回避するために、激変緩和対策として実施するものでありますので、令和元年9月30日現在において町立の幼稚園、保育所、子育て支援センター一時保育事業を利用している方に限って、実施することとしております。

以上、誠に簡単ではございますが、補足説明とさせていただきます。ご審議いただき、ご賛同賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 山内土木建築課長。

○土木建築課長（山内和浩君） 議案第56号 京丹波町営住宅の設置及び管理に関する条例

の一部を改正する条例の制定について、補足説明を申し上げます。

町長からの提案説明にありましたとおり、特別賃貸住宅篠原石仏団地の用途廃止をし、3戸を除却するため、所要の改正をお願いするものです。

特別賃貸住宅篠原石仏団地につきましては、平成29年2月の退去後、老朽化による劣化が各所に見られるため、修繕により住居環境を整えていくことが難しいことから、新たな入居募集は行わず、政策空き家として管理をしておりましたが、昭和36年に建築された木造住宅で、30年の耐用年数を大幅に超過しており、今後の住宅としての利用が困難なことから、用途廃止とし、条例の管理戸数から3戸を削除するものです。

入居されておられた方の退去は平成29年2月末にされましたが、平成29年10月の台風21号により、特別賃貸住宅篠原団地の屋根が壊れ、危険な状況となり、篠原団地の除却を優先したため、本年度の除却となりました。現在、除却に向けた設計業務を発注しており、令和元年度に建物の除却を実施する予定としております。除却後の土地利用計画等は現在ございませんが、今後地元とも協議しながら活用を検討してまいりたいと考えております。

それでは、議案書を1枚めくっていただき、新旧対照表をご覧ください。新旧対照表の裏面、種別の特別賃貸住宅をごらんください。下から3行目、篠原石仏団地につきまして、下線で示すとおり、旧の3戸の項を削除するものです。

なお、改正後の特別賃貸住宅の管理戸数は5戸となります。

以上、誠に簡単ではございますが、議案第56号の補足説明とさせていただきます。ご審議賜りましてお認めいただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 長澤総務課長。

○総務課長（長澤 誠君） それでは、議案第57号 京丹波町新庁舎建設基本計画審議会設置条例を廃止する条例の制定についての補足説明を申し上げます。

京丹波町新庁舎建設基本計画を策定するにあたり、平成28年6月30日付で町長より諮問がなされ、平成28年12月12日付で新庁舎建設基本計画審議会から町長に対して答申されたことによりまして、審議会の役割を終えたため、審議会設置条例をこのたび廃止するものでございます。

なお、答申を受けまして、平成29年2月20日に新庁舎建設基本計画を作成したところでございます。

以上、簡単ではございますが補足説明とさせていただきます。ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 山内土木建築課長。

○土木建築課長（山内和浩君） 議案第58号 町道の路線変更について、補足説明をさせていただきます。

町長の提案説明にもございましたとおり、蒲生蒲生野地内で進めております町道蒲生野中央線道路改良事業に伴い、交差し、接続する町道蒲生西線の改良及び交差点形状の変更により、路線の変更が生じ、起点部分の見直しが必要となったため、路線変更を行うものです。

議案書のとおり、起点を蒲生蒲生野271番地から蒲生蒲生野487番地5へ変更し、蒲生蒲生野276番地1を終点とする延長463メートル、最小幅員3.7メートル、最大幅員9メートルの道路へ変更をお願いするものです。

町道の位置につきましては、議案書を1枚めくっていただき、2枚目のA3横長、町道蒲生西線の路線変更箇所図をご覧ください。図面に示しますように、起点を国道9号丹波自然公園前の交差点から約40メートル京都側にあります接続部から、町道蒲生野中央線の接続部に変更するもので、終点部の変更はございません。

青色で着色している箇所が、廃止する路線となります。また、赤色で着色した区間が変更後の町道蒲生西線となります。

なお、廃止となります路線は普通財産へ移行した後、新庁舎建設用地及び職員駐車場として整備し、活用する予定としております。

以上、誠に簡単ではございますが、議案第58号の補足説明とさせていただきます。ご審議いただき、お認めいただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 長澤総務課長。

○総務課長（長澤 誠君） それでは、議案第59号 令和元年度 京丹波町新庁舎整備事業 木材調達契約の変更についての補足説明を申し上げます。

町長の提案理由説明のとおり、令和元年10月1日から消費税率が8%から10%に引き上げられることに伴い、契約金額を増額変更するもので、本契約は国が指定する経過措置の基準日、平成31年4月1日以降の令和元年6月4日に契約したものであり、また契約期間を令和2年3月31日までとしていることから、消費税引き上げの施行日、令和元年10月1日を越えるため、新税率の適用により増減、増額変更するもので、仮契約日は令和元年8月8日としております。

また、添付しております資料1にありますように、当初契約額1億1,367万円を1億1,577万5,000円に変更し、増額額は210万5,000円となります。

なお、契約名、契約の相手方、契約の方法、納入場所、契約期間につきましては変更はございません。

また、混乱を避けるため、業界等への周知期間を設けることとし、本町は5月16日開催の指名委員会におきまして、6月3日以降の公告案件から適用することとしたところであり
ます。

なお、京都府におきましても同様の理由により、6月1日からの適用とされております。

以上、議案第59号 令和元年度 京丹波町新庁舎整備事業 木材調達契約の変更について
の補足説明とさせていただきます。ご審議賜りますよう、どうかよろしくお願い申し上げます。

続きまして、議案第60号 令和元年度 新庁舎整備事業 雨水貯留槽整備工事請負契約
についての補足説明を申し上げます。

当該工事は、新庁舎建設に伴い、雨水等の調整機能を持たせた貯留排水施設として、新庁
舎前に計画しております駐車場の地下部分に雨水貯留ブロックを埋設するものであります。

添付しております資料に工事概要、また資料3の平面図では、赤色で着色した部分が工事
区域となっておりますが、まず貯留ブロックのサイズといたしましては、幅2メートル、高
さ約2メートル、内空は1.75メートルで、奥行きが1メートルとなります。その貯留ブ
ロックを東西方向に35個、延長にして35.4メートル、南北方向に18個、延長にいた
しまして36.4メートル、合計で630個並べまして、貯留槽を形成する計画としており
ます。

そのほかに、内寸法、高さ2.4メートル、幅2メートルのプレキャストボックスカルバ
ートを延長31.6メートル併設し、またボックスカルバートからの排水設備として、直径
90センチのヒューム管、延長31.9メートルを途中に設置する組み立てマンホールまで
敷設し、残り道路側溝までの延長4.51メートルについては直径60センチのヒューム管
を敷設し、排水する計画としております。

なお、調整池の余裕高を除いた降水調整容量といたしましては、1,142立方メートル
でございます。

それでは、議案を読み上げまして説明とさせていただきます。

議案第60号 令和元年度 新庁舎整備事業 雨水貯留槽整備工事請負契約について

令和元年度 新庁舎整備事業 雨水貯留槽整備工事について、下記のとおり請負契約を締
結するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号並びに京丹波町
議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分の範囲を定める条例（平成17年条例
第47号）第2条の規定により議会の議決を求める。

記

- 1 工事名 令和元年度 新庁舎整備事業 雨水貯留槽整備工事
- 2 契約金額 1億5,130万9,400円
- 3 契約の相手方 京都府船井郡京丹波町橋爪桧山14番地1 新井・猪田特定建設工事
共同企業体 代表者 新井土建株式会社 代表取締役 新井宏明
- 4 契約の方法 地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定による
一般競争入札
- 5 契約履行場所 京都府船井郡京丹波町蒲生地内
- 6 契約期間 議会の議決を得た日から令和2年3月25日まで
令和元年9月2日提出
京丹波町長 太田 昇

以上、議案第60号 令和元年度 新庁舎整備事業 雨水貯留槽整備工事請負契約についての補足説明とさせていただきます。ご審議賜りますよう、どうかよろしくお願ひ申し上げます。

続きまして、議案第61号 令和元年度 小型動力ポンプ付積載車（救助資機材搭載型）購入契約につきまして、補足説明を申し上げます。

今回の小型動力ポンプ付積載車の購入につきましては、老朽化に伴い、更新を行うものであり、購入します車両台数は1台でございます。

配属先となる和知支団第1分団第1部の中山と升谷がそれぞれ保有している車両の年数が、中山が19年、升谷が23年経過している状況にあります。今回の消防車両購入における車両の配備につきましては、平成20年度作成の京丹波町消防団の組織等についての基本方針に基づき、町が計画的に配備しているものであり、団及び地元分団とも十分協議をする中で決定されたものであります。

また、今回購入します救助資機材搭載型としておりますのは、これまでに各部に配備しておりますチェーンソー、発電機、投光器などが搭載できるように加工を施すことで、円滑で充実した消防団活動や、また機動力を高めることを目的としております。

それでは、議案を読み上げまして説明とさせていただきます。

議案第61号 令和元年度 小型動力ポンプ付積載車（救助資機材搭載型）購入契約について

令和元年度 小型動力ポンプ付積載車（救助資機材搭載型）購入について、下記のとおり購入契約を締結するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号並びに京丹波町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分の範囲を定める条例（平成

17年条例第47号)第3条の規定により議会の議決を求める。

記

1 契約名 令和元年度 小型動力ポンプ付積載車（救助資機材搭載型）購入契約

2 契約金額 865万7,000円

3 契約の相手方 京都府綾部市本町7丁目67番地の2 大槻ポンプ工業株式会社 代表取締役 大槻浩平

4 契約の方法 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条第1項第1号の規定による指名競争入札

5 契約履行場所 京都府船井郡京丹波町蒲生地内 京丹波町役場

6 契約期間 議会の議決を得た日から令和2年3月19日まで

令和元年9月2日提出

京丹波町長 太田 昇

なお、説明資料といたしまして、購入します車両の概要、写真、入札結果表を添付しておりますので、後ほどご確認をいただきたいと思っております。

以上、議案第61号 令和元年度 小型動力ポンプ付積載車（救助資機材搭載型）購入契約の補足説明といたします。ご審議賜りますよう、どうかよろしくお願い申し上げます。

○議長（篠塚信太郎君） これより、暫時休憩します。10時35分までとします。

休憩 午前10時20分

再開 午前10時35分

○議長（篠塚信太郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

栗林にぎわい創生課長。

○にぎわい創生課長（栗林英治君） それでは、議案第62号 令和元年度 町営バス（マイクロバス）購入契約について、補足説明を申し上げます。

本町の町営バスは、中型バス10台、小型バス6台、ワゴン車2台、計18台を保有しております。今回購入いたします車両は、29人乗りの小型バス、マイクロバス1台を購入するものでございます。

なお、運行につきましては、瑞穂地域の配車を予定しております。

今回の車両購入によりまして、処分を考えております対象車両は、59人乗り中型バス1台を計画しております。対象車両は走行距離が45万キロを超えておりまして、維持管理経費等の削減等の観点から、更新するものでございます。

それでは、議案書をごらんください。契約名、令和元年度 町営バス（マイクロバス）購

入契約。

契約金額は、1, 145万1, 000円。

契約の相手方は、京都府船井郡京丹波町本庄島崎6番地3 有限会社 野村自動車工業
代表取締役 野村 司。

契約の方法は、地方自治法第234条第1項の規定による一般競争入札であります。

契約履行場所は、京丹波町橋爪地内瑞穂バス車庫です。

契約の期間は、議会の議決を得た日から令和2年2月28日までとしております。

なお、議案のほかにはバスの仕様書、入札結果表を添付しておりますので、ご確認ください。

以上、補足説明とさせていただきます。ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 堂本教育次長。

○教育次長（堂本光浩君） 議案第63号 令和元年度 のびのび児童クラブ1組施設新築工
事請負契約につきまして、その補足説明を申し上げます。

本町におきましては、町立小学校に在学する児童で、保護者の就労等により放課後に保育
を必要とする児童に対し、集団生活の中で健全な育成を図ることを目的として、丹波、瑞穂、
和知地区にそれぞれ1カ所の計3カ所に放課後児童クラブを設置しております。

6月末現在の各クラブ児童数は、丹波地区48人、瑞穂地区43人、和知地区18人の計
109人と、町立小学校児童数が減少していく中で、クラブ児童数はほぼ横ばいの状況にあ
ります。このうち、丹波地区の旧須知小学校に設置しておりますのびのび児童クラブ1組の
学童保育施設につきまして、施設の老朽化や児童の小学校からの徒歩通所、保護者の自家用
車による送迎時の交通安全面に課題がありましたことから、保護者全員へのアンケート調査
や、丹波地区3小学校の校長や主任児童委員の皆様へのヒアリング調査を実施させていただ
いた結果をもとに、検討を重ね、丹波ひかり小学校敷地内に新たな施設を設置させていただ
きたく、このたびご提案をさせていただくものでございます。

それでは、議案書の資料1をごらんいただきたいと思います。設置位置についてござい
ます。設置位置に関しましては、送迎時の交通安全や危機管理上職員室からより近いほうが
好ましいという安心・安全の観点から、図面の右上、校舎配置図上部の③体育館と⑭プール
と配置図下部の①、校舎との間の長方形の斜線部分を計画地としております。

続きまして、資料2をごらんください。工事概要についてであります。丹波ひかり小学校
現校舎との調和を図ることや、建築コストも考慮した上で、延べ床面積139.12平米の
在来工法による木造平家建としております。また、空調や衛生器具などの機械設備工事もあ

わせて行うこととしております。

続きまして、資料4をごらんください。下部の図面のほうをごらんいただきたいと思います。中央に学習室2室を設け、右側に管理室と児童の静養コーナー、左側に多目的兼用トイレと物入れを配置しております。遊びや学習の場などの専用区域は約100平米で、平常時50人、夏季休業期間中など最大約60人の面積規模を確保するものであります。

入札結果につきましては、資料最終のページのとおりでございますので、ご確認いただきますようお願いいたします。

なお、現時点での本工事にかかる特定財源でございますけれども、国の子ども・子育て支援交付金及び京都府の「のびのび育つ」こども応援事業補助金で、合計約2,000万円、その他に関しましては過疎債を充当することとし、うち70%につきましては後の交付税措置を見込むものでございます。

以上、簡単ではございますが、議案第63号に係る補足説明とさせていただきます。慎重審議いただき、原案にご賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（篠塚信太郎君） 松山企画財政課長。

○企画財政課長（松山征義君） それでは、議案第64号 令和元年度京丹波町一般会計補正予算（第1号）につきまして、補足説明を申し上げます。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算に1億6,720万円を追加し、補正後の額を11億8,020万円とすることをお願いするものであります。

概要といたしましては、町長の提案理由説明にございましたとおり、前年度の繰越金と本年度の普通交付税の確定等に加えまして、行政運営に必要となる施策等を中心に編成をいたしました。

それでは、ページをめくっていただきましてお願いしたいと思います。

まず、第1表につきましては、後ほど事項別明細書により説明をさせていただきます。

7ページでございます。7ページの第2表 債務負担行為の補正でございますけれども、内容は新庁舎整備事業におきまして、このほど実施設計業務の完了に基づく事業計画の内容の見直しに伴いまして、現行の債務負担行為設定の補正をお願いするものであります。

内容といたしましては、令和2年度以降に必要となる事業の限度額及び期間の整理を行い、債務負担設定限度額を21億757万5,000円と改め、期間についても令和3年6月の完成を見込むことから、現行の平成32年度から1年延長し、令和2年度から令和3年度までとする変更をお願いするものであります。

次に、8ページの第3表、地方債の補正でございます。内容は後ほど事項別明細書の9ペ

一億以降の町債で確認をいただきたいというふうに思いますが、まず合併特例事業債につきましては、3億2,490万円減額をしております。新庁舎整備事業におきまして、実施設計業務の完了に基づき、各年度の事業計画を整理したことによりまして、本年度実施事業費の減額に伴い、同様に地方債の発行額についても3億6,680万円の減額を行うものであります。

また、新たに認定こども園整備事業の実施に伴い、実施設計業務並びに建設に必要な木材の一部先行調達が必要なことから、これらの財源として新たに4,190万円の計上をお願いするものであります。

次に、過疎対策事業債につきましては、3,130万円を減額させていただいております。これは、先ほど合併特例事業債で説明をいたしました認定こども園整備事業の実実施設計業務に対する財源として、当初予算において本債を充当する計画をいたしておりましたが、木材調達にかかる財源として合併特例債を活用することとしたことによりまして、同様に設計業務にかかる財源についても合併特例債に振り替えることにより、減額をするものでございます。

次に、臨時財政対策債につきましては、1,060万円を減額しております。令和元年度発行額が確定をいたしましたので、その額まで減額をしたところでございます。

次に、一般会計出資債につきましては、3,540万円を減額しております。上水道事業に係る出資債につきましては、京都府協議の結果、令和元年度分の出資債発行が非該当となったことによりまして、当初計画しておりました全額を減額したところでございます。

以上、合計では4億220万円の減額となりまして、補正後の発行額は15億4,410万円といたしております。うち、交付税の算入でございますけれども、約74%の11億4,600万円余りが交付税算入をいただける地方債となっているところでございます。

次に、補正予算の重立った項目について説明をさせていただきます。

事項別明細書の11ページをお願いいたします。

まず、歳出でございますけれども、各費目に通じまして、人件費関係全般につきまして人事異動等に伴いまして精査を行いました。

11ページ並びに12ページにわたりますけれども、2款、総務費、1項、総務管理費、5目、財産管理費の財政調整基金積立事業では、地方財政法第7条に基づく積立金として3,000万円を計上いたしております。

同じく、新庁舎建設事業では、実施設計業務の完了に伴い、本年度以降における事業計画の見直しを行ったことにより、13節、委託料では測量設計管理業務等委託料について3,

260万円を減額し、同様に15節、工事請負費についても、3億1,590万円の減額を行おうとするものであります。

同じく12ページ、11目、地域振興事業費の自治振興補助金事業では、19節、負担金補助及び交付金で、6月までに申請のあった11件11区に対する自治振興補助金として、974万円を計上いたしております。

事業内容といたしましては、屋根やバリアフリー化など、公民館施設改修が5件、空調設備設置が4件、複写機の購入が2件となっております。補助率は2分の1となっております。

次に、14ページ、3款、民生費、1項、社会福祉費、1目、社会福祉総務費の福祉人材確保対策事業では、町内の福祉施設等における介護に従事する人材の育成と確保を図り、施設入所者や福祉サービス利用者の処遇向上を図ることを目的として、社会福祉法人等介護人材確保支援事業助成金に37万9,000円を計上しております。

同じく、14ページ、3目、障害者福祉費の障害者福祉一般経費では、平成30年度障害者医療費、更生医療、育成医療、療養介護医療分として交付決定のあった国庫負担金について、実績に基づき返還するもので、国・府支出金返還金として289万6,000円を計上いたしております。

同じく14ページ、4目、老人福祉費の老人保護措置事業では、入所者の退所に伴い、100万円を減額計上しております。

次に、15ページ、3款、民生費、2項、児童福祉費、1目、児童福祉総務費の子育て支援一般経費では、本年10月1日より実施予定の幼児教育・保育の無償化に伴う経費47万2,000円を計上したほか、同様に3目、保育所費の保育所運営事業では、100%補助事業により無償化に対応するためのシステム改修にかかる経費68万円を計上いたしております。

また、1目の児童福祉総務費に戻りますが、高校生等医療費助成事業については医療費の伸びに対応するため、150万円を追加計上いたしております。

同じく、認定こども園整備事業につきましては、建設にかかる経費に対して従来の教育費から民生費に振り替えて計上するものであります。当初予算に計上いたしておりました実施設計業務にかかります委託料3,054万4,000円を本事業に振り替えるとともに、建設に必要となります一部木材の先行調達に必要な経費として新たに工事用原材料費に1,245万6,000円を計上いたしております。

次に、18ページ、4款、衛生費、3項、1目、上水道費の水道事業会計補助事業では、第3表地方債で説明いたしましたとおり、上水道事業にかかる出資債について、京都府協議

の結果、令和元年度分の出資債発行は非該当となったことによりまして、一般会計により水道会計に出資する予定といたしておりました3,540万円全額を減額したところでございます。

次に、19ページ、6款、農林水産業費、1項、農業費、3目、農業振興費の京力農場プラン事業については、農業団体に対する設備等導入にかかる補助事業で、従来から京都府が50%、町が20%について補助を行っています。本年度より府補助金の交付方式が変更されたことによりまして、当初予算で議決いただいた当該事業に対する府補助金相当額の一部について、歳出予算に計上する必要があるため、318万7,000円の追加計上をお願いするものであります。

同じく19ページ、移住促進事業につきましては、移住促進住宅整備事業について1件の追加申請に対応するため、180万円の計上をお願いするものであります。

次に、20ページ、5目、農地費の土地改良施設維持管理事業では、府の100%補助事業である農業水路等長寿化防災減災事業により、ため池のハザードマップの作成に取り組んでおり、本年度につきましては1,000万円を計上して、町内5つのため池を対象に事業に取り組むものであります。

次に、21ページ、2項、林業費、2目、林業振興費の林業振興対策事業では、京丹波森林組合において間伐材等集積作業で使用する集積機の導入に対する国庫補助事業の内示が示されたことと、あわせて木材検収システム導入の交付決定を受けたことによりまして、高性能林業機械導入整備事業補助金408万9,000円について計上をお願いするものであります。

同じく、森林経営管理事業では、森林の経営管理を確保し、森林の適正な管理と林業の成長産業化の両立を図る目的として取り組むものであり、過去10年間の施業計画の把握及びデータ管理等を行うものであり、森林整備調査業務委託及び放置山林の調査並びに林業技術支援等にかかる経費231万1,000円を計上いたしております。

次に、23ページ、8款、土木費、4項、都市計画費、1目、都市計画総務費の都市計画一般事業につきましては、都市計画法第6条に基づく都市計画基礎調査の実施に440万円を計上いたしております。

同じく6項、住宅費、1目、住宅管理費の木造住宅耐震改修事業では、申請件数の増加により140万円を計上いたしております。

次に、24ページ、9款、1項、消防費、2目、非常備消防費の消防団活動運営事業につきましては、消防団員退職報奨の確定など、総額で1,703万2,000円を減額計上い

たしております。

同じく24ページ、10款、教育費、1項、教育総務費、2目、事務局費の認定こども園開設準備事業では、実施設計業務にかかる委託料について、民生費に予算科目の振り替えを行うことから、3,054万4,000円を減額計上いたしております。

次に、26ページ、同じく教育費、4項、1目幼稚園費の幼稚園管理一般事業では、本年10月1日より実施予定の幼児教育・保育の無償化に伴う経費70万3,000円を計上いたしております。

次に、28ページ、12款、1項、公債費、1目、元金については、5億181万4,000円の繰上償還元金の計上をお願いいたしております。実質公債費比率の抑制を図るために実施するものであります。今年度以降に計画されておりますまちづくりに不可欠な投資的事業など、円滑かつ着実に実施を実現していくためには、起債発行にかかる指標となる実質公債費比率の18%を今後も維持していくことが必要であり、本年度より定期的かつ計画的な繰上償還の実施を行うことにより、財政の健全化を維持してまいりたいと考えております。

以上が歳出でございます。

戻っていただきまして、事項別明細書3ページをお願いいたします。

次に、歳入でございます。

はじめに、10款、地方特例交付金、2項、1目、子ども・子育て支援臨時交付金でございます。本年度10月1日より幼児教育・保育の無償化が実施されることにより、減収となる保育所利用料及び幼稚園利用料分については、地方特例交付金による減少補填措置が講じられることとなります。実質的な交付額の算定は、本年度後半になることが見込まれており、現時点におきましては今回の本町補正予算により計上する保育所利用料及び幼稚園利用料の減収額と同額の1,146万3,000円を計上いたしております。

次に、11款、地方交付税、1項、1目、地方交付税でございますが、本年度における普通交付税の確定に伴いまして、3億1,427万7,000円を増額しております。

当初予算では、43億4,000万と見込み計上いたしておりましたが、算定後の普通交付税額は当初見込みと比べて7.2%の増、交付額は46億5,427万7,000円となったところです。

なお、30年度実績と比較しますと、3億5,730万5,000円の増加でございます。主な要因といたしましては、基準財政需要額のうち個別算定経費においては、社会福祉費や保健衛生費の増額により、合計で2億円余りの増額となりました。中でも、保健衛生費において水道事業に対する高料金対策に要する経費は、平成29年以降は特別交付税措置とされ

ておりましたが、平成30年度から再度普通交付税措置になったところでありまして、このことによる前年度分の再算定も含めまして、基準財政需要額合計で5億1,300万円余りの大幅な増加となったことが交付額の増加に影響したところでございます。

次に、4ページでございます。15款、国庫支出金、2項、国庫補助金、1目、総務費国庫補助金では、サステナブル建築物等先導事業補助金として3,300万円を計上いたしております。当該補助金総額では、1億5,366万8,000円の内示が示されており、残りは今年度以降の新庁舎整備事業の財源として充当するものであります。

次に、6ページ、16款、府支出金、2項、府補助金、4目、農林水産業費府補助金では、農業基盤整備促進事業補助金として1,000万円を計上いたしております。土地改良施設維持管理事業の事業財源として、充当するものであります。

同じく、新集落営農総合対策事業補助金として881万7,000円を計上いたしております。京力農場プラン事業等の事業財源として、充当するものであります。

次に、8ページ、17款、財産収入、1項、財産運用収入、1目、財産貸付収入では、土地貸付料及び府営住宅敷地料について、土地賃貸契約の新規締結及び一部見直し等によりまして、149万8,000円の増額計上をいたしております。

同じく8ページ、18款、1項、1目、給付金でございますけれども、一般給付金で3,200万円、農業費給付金の有害鳥獣対策事業給付金として200万円、合計3,400万円の給付金を増額計上いたしております。

同じく8ページ、19款、繰入金、2項、基金繰入金でございます。1目、財政調整基金繰入金につきましては、普通交付税など財源調整で1億6,369万5,000円を減額するとともに、減債基金繰入金につきましては、公債費繰上償還の財源として活用することとし、3億2,527万6,000円を計上いたしております。

次に、9ページ、20款、繰越金でございますけれども、額が確定いたしましたことから、912万1,000円を計上いたしております。

22款、1項、町債でございます。先ほど地方債第3表で説明いたしましたとおり、1目、総務債、1節、合併特例事業債につきましては、新庁舎整備事業における年度事業計画の見直しによりまして、3億6,680万円を減額計上いたしております。

また、2目、民生費では、認定こども園整備事業の財源として、合併特例事業債の活用によりまして4,190万円の増額計上いたしております。

3目、衛生費では、一般会計出資債にかかる3,540万円を減額しております。

7目、教育債では、認定こども園にかかる財源を過疎対策事業債から合併特例債へ振り替

えることに伴いまして、今回過疎対策事業債3,130万円を減額計上いたしております。

8目、臨時財政対策債につきましては、本年度発行額の確定に伴いまして4億220万円の減額計上をいたしております。

その他、各種の特定財源につきましては、歳出の補正に合わせまして精査を行っております。

以上、議案第64号 一般会計補正予算（第1号）の補足説明といたします。ご審議賜りますようお願いいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 久木住民課長。

○住民課長（久木寿一君） 議案第65号 令和元年度京丹波町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について、補足説明を申し上げます。

今回の補正は、補正前の予算総額に歳入歳出それぞれ16万7,000円を追加し、補正後の額を18億3,916万7,000円とするものでございます。

それでは、主なものにつきまして歳入からご説明申し上げます。

事項別明細書3ページをお願いいたします。3款、府支出金、1項、府補助金、1目、保険給付費等交付金では、平成30年度において収入した普通交付金よりも、保険給付費の実績が下回り、本年度におきまして相殺して交付されることとなりますので、その差額656万5,000円を減額するものでございます。

前後しますけども、6款、繰越金では、前年度繰越金の確定により、2,223万5,000円を増加するものでございます。

5款、繰入金、2項、基金繰入金、1目、国民健康保険財政調整基金繰入金では、前年度繰越金の確定によりまして、当初計上した4,720万円から1,550万3,000円を減額し、3,169万7,000円とするものでございます。これにより、基金の令和元年度末残高は2億9,502万6,000円と見込まれます。

次に、4ページの歳出でございます。

8款、諸支出金、1項、償還金及び還付加算金、5目、保険給付費等交付金償還金で、平成30年度特定健診保健指導国庫負担金及び府負担金の実績による返還金、それから平成30年度災害臨時特例補助金、7月豪雨分の補助金でございますが、実績精査によりまして返還金が生じまして、これら2つの返還金の所要額を計上するものでございます。

以上、簡単ではございますが補足説明といたします。よろしくをお願いいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 大西保健福祉課長。

○保健福祉課長（大西義弘君） それでは、議案第66号 令和元年度京丹波町介護保険事業

特別会計補正予算（第1号）の事業勘定分につきまして補足説明を申し上げます。

今回の補正は、事業勘定において既定の予算総額に歳入歳出それぞれ3,584万5,000円を追加し、歳入歳出の総額を21億7,214万4,000円とさせていただくものでございます。

それでは、歳入から説明をさせていただきます。事項別明細書の3ページをお願いいたします。

3款、国庫支出金では、過年度分の地域支援事業交付金の追加交付及び本年度のシステム改修にかかる介護保険事業費補助金として、全体で96万8,000円、4款、支払基金交付金では、過年度分の介護給付費交付金及び地域支援事業支援交付金として566万円、5款、府支出金では、過年度分の地域支援事業交付金として47万9,000円をそれぞれ計上させていただいております。

7款、繰入金、1項、一般会計繰入金では、システム改修にかかる事務費繰入金として5万7,000円を、4ページの2項基金繰入金では、前年度繰越金の確定による収入増に伴い、介護給付費準備基金繰入金を皆減としております。

8款、繰越金では、前年度繰越金として4,429万9,000円を計上しております。続きまして、5ページの歳出をお願いいたします。

1款、総務費、1目、一般管理費では、消費税引き上げに係るシステム改修負担金として11万3,000円を計上しております。

続きまして、7ページをお願いいたします。2款、保険給付費、5項、特定入所者介護サービス等費は、介護保険施設や短期入所を利用される低所得の方の食費、部屋代の負担軽減を図る補足給付で、介護予防の短期入所等にかかる負担金の増が見込まれることから、組み替えをさせていただくものでございます。

続きまして、8ページの3款、地域支援事業費、1項、一般介護予防事業費では、当初介護予防生活支援サービス事業費の中で、通所型A事業として予算計上しておりました認知症予防等に効果のあるプログラムを取り入れたスリーA教室を65歳以上の高齢者ならどなたでも参加いただける一般介護予防事業に組み替え、さらなる介護予防に取り組むこととしたことから、12万4,000円を計上させていただいております。

2項、介護予防・生活支援サービス事業費では、先ほど申し上げましたスリーA教室にかかる指導者への報償費の組み替えによる減額、また当初臨時雇用職員の配置も予定しておりましたが、スリーA教室の指導者等との調整により、指導者のみでの実施となりましたことから、臨時雇用賃金の減額、そしてミニデイサービス事業委託料につきましては、利用者の

増が見込まれるため、67万4,000円の増額とし、事業費全体では12万4,000円の減額とさせていただいております。

続きまして、4款、基金積立金では、国府支払金からの過年度分の地域支援事業等にかかる追加交付分と、前年度繰越金のうち、介護給付費にかかる国、府への返還すべき額などを差し引いた残額の合計1,544万3,000円を追加させていただき、収支の均衡を図ることとしております。

なお、補正後の予算ベースで令和元年度末基金残高は1億8,084万6,000円を見込んでおります。

続きまして、9ページの6款、諸支出金では、平成30年度分の国、府の介護給付費負担金の返還金として2,028万9,000円を計上しております。

以上、簡単ではございますが、議案第66号の補足説明とさせていただきます。ご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（篠塚信太郎君） 中川医療政策課長。

○医療政策課長（中川 豊君） 続きまして、同じく議案第66号 令和元年度京丹波町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）のうち、老人保健施設サービス勘定の補正予算につきまして補足説明を申し上げます。

既定の予算総額から歳入歳出それぞれ253万6,000円を減額し、補正後の歳入歳出額それぞれ1億5,007万4,000円とさせていただくものでございます。

それでは、歳入からご説明させていただきます。

事項別明細書3ページ、歳入をご覧ください。3款、繰入金でございます。歳出における一般管理費及び人件費等の精査により、財源とするこの一般会計繰入金を363万7,000円減額させていただくものでございます。

次に4款、繰越金でございます。前年度繰越金の確定により、110万1,000円を増額させていただくものでございます。

次に4ページ、歳出をごらんください。1款、総務費、1目、一般管理費の給料、職員手当、共済費、負担金等の人件費において、人事異動等の影響によりそれぞれ減額、また賃金等一部においては増額を行っております。

15節、工事請負費では、老人保健施設屋外に設置しております空調用室外機2機は、老朽化により騒音及び振動が激しく、近隣住民の方に対しまして支障を来しております。当初予算にて移設費を計上しておりましたが、その後より一層安全な場所への移設と省エネ化を図ることもあわせて検討し、今回529万7,000円の増額をお願いするものでございま

す。

以上、簡単ではございますが老人保健施設サービス勘定の補足説明とさせていただきます。
ご審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（篠塚信太郎君） 十倉上下水道課長。

○上下水道課長（十倉隆英君） それでは、議案第67号 令和元年度京丹波町下水道事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、補足説明のほうを申し上げます。

今回の補正予算（第1号）につきましては、既定の歳入歳出予算額9億5,910万円を800万円減額し、補正後の額を9億5,110万円とすることをお願いするものでございます。

それでは、ページをめくっていただきまして、事項別明細書の3ページをお願いいたします。歳入についてでございます。

5款、1項、1目、繰入金につきましては、歳出予算の減額に伴い、それぞれ農業集落排水事業分を389万5,000円減額、特定環境保全公共下水道事業分を341万8,000円減額、浄化槽市町村整備推進事業分を79万7,000円減額とすることとし、あわせて811万円を減額としております。

6款、1項、1目、繰越金につきましては、平成30年度決算により前年度繰越額が確定したことにより、11万円を増額とさせていただきます。

次に、歳出についてでございます。4ページをお願いいたします。

1款、1項、1目、一般管理費において、人事異動に伴い給料職員手当等を精査し、人件費について800万円の減額とさせていただきます。

以上、簡単ではございますが、議案第67号の補足説明とさせていただきます。ご審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 栗林にぎわい創生課長。

○にぎわい創生課長（栗林英治君） それでは、議案第68号 令和元年度京丹波町町営バス運行事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、補足説明を申し上げます。

町長の提案理由にもありまして、今回の補正につきましては、補正前の額1億2,282万円に231万8,000円を追加し、補正後の額を1億2,513万8,000円とすることをお願いするものでございます。

補正予算の内容につきまして、歳出からご説明します。

事項別明細書最終ページ、4ページをお願いいたします。1目、運行事業、13節、委託料でございますが、訪日外国人旅行者等の交通サービスの利用促進を図るため、バス事業者

と経路検索等を行う情報利用者との情報の受渡しのため、共通フォーマット作成の委託を行うインバウンド対応支援委託業務に55万8,000円、町営バスを含めた地域公共交通の検討等を行うため、町営バス活性化促進委託料として176万円の増額をお願いするものでございます。

1ページ戻っていただきまして、3ページの歳入でございます。前後いたしますけれども、7款、国庫支出金につきましては、インバウンド対応委託業務に充当する国の補助金インバウンド対応支援事業補助金として27万8,000円、4款、繰越金につきましては、前年度の繰越金の確定により47万2,000円を追加いたします。

歳出の増加により不足額が生じることから、これを補うため3款、繰入金、他会計繰入金としまして156万8,000円の増額をお願いするものでございます。

以上、補足説明とさせていただきます。ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 山内瑞穂支所長。

○瑞穂支所長（山内善博君） 議案第69号 令和元年度松山財産区特別会計補正予算（第1号）について、補足説明をさせていただきます。

歳入歳出ともに、補正前の額1,430万円から95万円を増額し、補正後の額を1,525万円とするものでございます。

歳入の主なものでございます。

事項別明細書、3ページをごらんください。1款、財産収入、2項、財産売払収入、1目、不動産売払収入、1節、土地売払収入で、国道173号防災工事に伴う八田西ノ本地内、八田区貸付地の山林159平方メートルを売却した用地補償として14万8,000円を計上しております。

2節、立木売払収入では、区有林保育間伐作業素材積算金15万1,000円を計上しております。これは、30年度に実施いたしました直営林小野愛宕地内の作業道延伸で伐採した際の杉のチップ代で、売上材積は40.93立方メートル、チップ5.89トンでございます。

2款、繰入金、1項、1目、基金繰入金、1節、財政調整基金繰入金で、歳出の額が減じたことから、基金からの繰入金39万5,000円を減額しております。

3款、1項、1目、繰越金、1節、前年度繰越金では、前年度の額が確定したことにより、104万6,000円を増額し、補正後の額を154万6,000円としております。

次に、歳出でございますが、事項別明細書4ページをごらんください。2目、財産管理費、22節、補償補填及び賠償金で、国道173号防災工事にかかる財産売払収入のうち、規定

により3分の1の額5万円を、貸付地である八田区に支払うこととしています。

3目、諸費、19節、負担金補助及び交付金、松山地域振興対策補助金で、大朴協同生産組合の中操機購入にかかる経費について、生産基盤振興対策事業の規定を適用し、90万円を増額しております。

以上、松山財産区特別会計補正予算の補足説明とさせていただきます。ご審議いただきますようどうぞよろしくお願いいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 十倉上下水道課長。

○上下水道課長（十倉隆英君） それでは、議案第70号 令和元年度京丹波町水道事業会計補正予算（第1号）につきまして、補足説明を申し上げます。

まず、第2条の収益的支出につきましては、合計額は変わりませんが、営業費用及び営業外費用におきまして組み替えをお願いするものでございます。

第3条の資本的収入及び支出の補正につきましては、収入において補正予定額を5,030万円増額とし、補正後の予算額を4億3,616万円とするものです。

支出についても、補正予定額を5,030万円増額とし、補正後の予算額を8億5,213万5,000円としてお願いするものでございます。

第4条の企業債につきましては、当初の予算書第5条の限度額に加え、8,570万円増額し、限度額を2億2,360万円としております。

なお、起債の方法、利率償還の方法につきましては、変更はございません。

第5条では、出資金を補正により全て減額となりましたので、当初予算書の第9条第3項を削除させていただくものでございます。

次に、補正内容についてお願いします。

補正予算に関する説明書11ページをお願いいたします。収益的支出における1項、営業費用、1目、原水及び浄水費におきまして、消防法による消防設備点検において、畑川浄水場ほか2施設において、誘導灯などの修繕が必要となりましたので、修繕費を79万2,000円増額とし、2目、配水及び給水費につきましては、予定しておりました維持補修工事の進捗により、維持補修工事費を550万円減額とし、4目、総係費については、人事異動に伴います人件費や備用品費等の精査により85万7,000円減額とするものでございます。

13ページの2項、営業外費用、1目、支払利息及び企業債取扱諸費につきましては、30年度事業分企業債利息見込により68万8,000円増額し、2目、消費税及び地方消費税においては、30年度分確定申告納税に伴う令和元年度中間申告見込額相当額として38

4万1,000円の増額、3目、雑支出においては、過年度分給水収益調整額として103万6,000円を増額計上とさせていただきます。

15ページの資本的収入、1項、1目、企業債につきましては、出資金の減額分及び施設整備費増額分として8,570万円を増額し、6項、1目、出資金につきましては、起債協議により非該当となりましたので、3,540万円を減額とさせていただきます。

資本的支出では、1項、建設改良費、1目、施設整備費において、平成18年度に導入整備を行いました和知地区遠方監視装置が故障し、補償サービス及び部品の供給終了により、修繕が不可能なことから、早期の更新工事を行うため、5,030万円を増額計上とさせていただきます。

以上、簡単ではございますが議案第70号の補足説明とさせていただきます。ご審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 野村会計管理者。

○会計管理者（野村雅浩君） それでは、認定第1号 平成30年度京丹波町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、認定第15号 平成30年度国保京丹波町病院事業会計決算の認定についてまで、それぞれ決算書に沿って主なものについて補足説明を申し上げます。

説明が長時間に及びますのと、町長の提案説明の内容と重複することもあります。ご了承承願いたします。

それでは、はじめに認定第1号 平成30年度京丹波町一般会計歳入歳出決算です。

1ページ、実質収支に関する調書をお開きください。平成30年度一般会計決算額は、歳入総額113億1,794万4,613円で、前年度に比べ2.5%の増、歳出総額110億1,679万2,852円で、前年度に比べ1.6%の増となりました。

歳入歳出差引額は3億115万1,761円で、翌年度へ繰り越すべき財源2億4,203万円を差し引いた実質収支額は、5,912万1,761円となりました。

なお、30年度の実質収支から29年度の実質収支を差し引いた単年度収支額は、マイナス258万499円となりました。

14ページ、事項別明細書をお願いします。歳入の主なものについて、収入済額を中心に説明いたしますので、予算額、調定額等は割愛させていただきます。

1款、町税は、17億2,091万955円で、前年度に比べ0.1%の減となりました。町税のうち、町民税は6億1,958万6,173円で、前年度に比べ0.2%の増、個人町民税では高額所得者の人的減少を含む全体的な総所得金額の低下により、減少したものの、法人町民税は業績好調の企業の法人税の増加がこの減少分を上回り、全体として約140万

円の増加となりました。

固定資産税は、9億6,128万785円で、前年度に比べ0.1%の増となりました。土地及び家屋に関しては、評価替えの影響により減少しましたが、償却資産において企業等による設備投資や課税対象となる太陽光発電設備の増加などの影響により、全体として約90万円の増加となりました。

軽自動車税は5,988万5,324円で、前年度に比べ2.4%の増。

16ページ、町たばこ税は8,015万8,673円で、前年度に比べ7.4%の減となりました。

15ページ上段に戻っていただきまして、町税の収入未済額は5,361万7,946円で、前年度に比べ1,769万1,006円の減。不納欠損額は494万3,587円で前年度に比べ36万5,124円の増。町民税29人、固定資産税57人、軽自動車税50人について、地方税法に基づき処理しました。

町税全体の徴収率は96.7%で、29年度より0.9ポイント上昇しました。また、現年課税分は99.2%でした。

2款、地方譲与税は9,377万5,000円で、前年度に比べ0.9%の増。

3款、利子割交付金は258万円で、前年度に比べ8.0%の減。

4款、配当割交付金は861万円で、前年度に比べ17.3%の減。

5款、株式等譲渡所得割交付金は654万円で、前年度に比べ36.3%の減。

18ページ、6款、地方消費税交付金は2億4,990万円で、前年度に比べ1.8%の増。

7款、ゴルフ場利用税交付金は6,613万6,087円で、前年度に比べ2.8%の減。

8款、自動車取得税交付金は4,229万4,000円で、前年度に比べ14.7%の増。

9款、地方特例交付金は444万2,000円で、前年度に比べ11.5%の増。

20ページ、10款、地方交付税は48億9,681万9,000円、そのうち普通交付税は42億9,697万2,000円で、前年度に比べ1.6%の減。特別交付税は5億9,984万7,000円で、前年度に比べ0.6%の減となりました。

11款、交通安全対策特別交付金は221万円で、前年度に比べ16.1%の減。

12款、分担金及び負担金は1,929万4,220円で、前年度に比べ19.2%の減。

1項、分担金は460万5,447円、2項、負担金は1,468万8,773円でした。

24ページ、13款、使用料及び手数料は3億4,221万6,281円で、前年度に比べ1.2%の減。

28ページ、4目、商工使用料では、京丹波味夢の里施設使用料3,029万4,580円などを収入しました。

32ページ、14款、国庫支出金は5億9,484万3,836円で、前年度に比べ5.3%の減。1項、国庫負担金では、3目、災害復旧費国庫負担金で37ページ、7月豪雨等による公共土木施設災害復旧事業費国庫負担金として1億968万3,552円を。39ページ中段、2項、国庫補助金、4目、農林水産業費国庫補助金では、山村活性化支援交付金として687万7,986円の収入があり、5目、土木費国庫補助金については、社会資本整備総合交付金として9,028万9,000円の交付を受けたものです。

44ページ、15款、府支出金は10億537万5,381円で、前年度に比べ16.4%の増となりました。

2項、府補助金では、4目、農林水産業費府補助金で、57ページ中段へ飛びますが、農業次世代人材投資資金交付金として825万円を。59ページ中段、国の補助制度を活用した事業として、畜産酪農農家の経営強化を図るための畜産競争力強化整備事業補助金2億768万円の収入がありました。

70ページに飛びまして、16款、財産収入は1億2,833万459円で、前年度に比べ30.4%の増。増加の主なもの74ページ、社会福祉法人山彦会への町有地土地売払など、1,604万6,000円、新庁舎建設等に伴い、立木売払収入が4,122万1,995円の収入があったものです。

17款、寄附金は1,851万2,911円で、前年度に比べ11.2%の減となりました。内訳は、ふるさと応援寄附金1,332万円のほか、一般寄附金8万円、ふるさと応援寄附金災害支援分が266万800円で、災害支援寄附金については245万2,111円でありました。

76ページ、18款、繰入金は6億8,510万4,074円で、前年度に比べ約2.3倍の増となりました。

78ページ、財政調整基金繰入金は5億7,000万円で、約3.6倍の大幅な増となりました。

19款、繰越金は、30年度繰越事業財源分1億4,115万6,000円を含め、2億285万8,260円で、前年度に比べ59.0%の減。

20款、諸収入は1億6,909万2,149円で、前年度に比べ1,743万1,068円、9.3%の減。

歳入の最後に飛びまして、96ページ、21款、町債です。総額10億5,810万円、

前年度に比べ1億3,940万円、15.2%の増となりました。30年度は新庁舎整備が本格化したため、事業債の借入が大幅に増え、また新たに認定こども園整備事業債や当年に災害による被害が拡大したため、災害復旧事業債の借入が増えたことなどが増加要因となりました。

以上、一般会計歳入の説明といたします。

続きまして、歳出です。

主なものについて、支出済額を中心に説明いたします。以降は同様に予算額、不用額等は割愛させていただきます。

また、各会計における人件費の状況は別冊の事業報告書に掲載していますので、費用ごとの説明は省略させていただきます。

102ページ、1款、議会費は9,676万4,722円で、前年度に比べ90万6,508円、0.9%の減となりました。

104ページ、2款、総務費は13億3,965万556円で、前年度に比べ2,514万2,551円、1.8%の減。31年度への繰越額は9,846万9,000円となっています。

総務費の主なものは、1項、総務管理費、1目、一般管理費では111ページ、積立金で、30年度に寄附を受けたふるさと応援寄附金795件、1,332万円に利子分を加えた1,332万6,000円をふるさと応援寄附金基金に積み立てました。

112ページからの5目、財産管理費では、まず新庁舎整備事業関連です。115ページ、委託料で新庁舎建設設計業務をはじめ、用地測量、治水対策及び造成工事測量設計業務などに8,396万5,360円。工事請負費で町有施設解体撤去等工事4,341万280円を。新庁舎整備工事として防火水槽設置工事などに316万7,520円を支出し、また新庁舎建設に向けて木材調達契約3,587万6,560円を支出し、事業が本格化しました。

末尾からの積立金では、財政調整基金積立金3,203万8,000円など、各種基金に合計3,346万9,000円を積み立てました。

6目、企画費では、119ページ中段の負担金補助及び交付金で、京丹波町唯一の高校、須知高校のさらなる活性化と生徒の学力向上、進路保障などを目的とした須知高校振興対策交付金140万5,000円を交付しました。

7目、支所費では、121ページ、委託料で和知支所耐震診断委託料に539万280円を。工事請負費では瑞穂地区調整池整備工事ほか施設維持改修整備に1,441万5,451円を支出し、環境整備を行いました。

9目、諸費では、123ページ、委託料で和知駅からの乗車券販売などの和知駅振興委託料270万円。指定管理制度によるグリーンランドみずほ管理運営委託料2,000万円を支出し、工事請負費ではグリーンランド施設等改修工事や和知駅再生プロジェクト事業の駅周辺改修工事に768万5,280円を支出し、一定の整備を終えました。

10目、交通対策費では、125ページ、報償費で高齢者運転免許証自主返納等支援制度により、交付した路線バス利用券の利用額として、バス事業者に支払う運転免許証自主返納奨励金に29万400円。負担金補助及び交付金では、高齢者運転免許講習実施支援事業補助金として、高齢者運転免許講習の再開に向けて、園部自動車学校に170万5,000円を支出しました。町営バス運行事業特別会計へは8,330万円を繰出しました。

11目、地域振興事業費では、127ページ、負担金補助及び交付金で、集落公民館の屋根改修や空調設備設置など、12区に対し、自治振興補助金580万1,000円を交付し、地域への支援を行いました。

12目、電算管理費では、委託料で電算保守管理委託料として2,985万5,821円を支出し、庁内電算の維持管理に努めました。

13目、生涯学習推進費では、129ページ下段、委託料で人権啓発映画会や男女共同参画推進講座の開催などに合計108万8,480円。負担金補助及び交付金では、京丹波町国際交流協会補助金300万円を支出し、人権啓発や国際交流の推進に取り組みました。

2項、徴税费、1目、税務総務費では、135ページ中段、償還金利子及び割引料で、過誤納金返還金1,015万4,265円の支出で、前年度に比べ568万3,566円と大きく増加となりました。

2目、賦課徴収費では、委託料で令和3年度固定資産税の評価替えに向けた固定資産宅地評価見直業務委託料403万7,040円のほか、137ページ、負担金補助及び交付金で、京都地方税機構負担金1,174万5,865円を支出しました。

138ページからの4項、選挙費では、139ページ下段以降選挙の執行経費として、3目、京都府議会議員選挙費449万2,408円を。4目、京都府知事選挙費838万2,307円などが主だった支出でありました。

次に、142ページ、3款、民生費は、23億426万4,424円で、前年度に比べ6,563万1,618円、2.8%の減となりました。

1項、社会福祉費、1目、社会福祉総務費では、147ページ、負担金補助及び交付金で、民生児童委員活動補助金1,040万4,935円や社会福祉法人等介護人材確保支援事業補助金138万1,000円など、各種補助金のほか、繰出金では国民健康保険事業特別会

計へ1億6,070万9,291円を繰り出しました。

148ページ、3目、障害者福祉費では、委託料で、共同作業場運営委託料2,877万9,000円や、相談支援事業委託料、また日中一時支援委託料をはじめとする障害者の地域生活をサポートする各種事業の委託料など、あわせて6,782万3,511円を支出し、153ページの扶助費では、障害者自立支援給付費や医療給付費など、合計4億7,485万2,019円を支出し、支援を行いました。

4目、老人福祉費では、155ページ、委託料で、延べ3,234人の利用があった在宅高齢者の生活を支援する外出支援サービス事業委託料1,124万600円や、延べ1,475人の利用があった食の自立支援サービス事業委託料1,459万3,280円など、合計2,654万8,345円を支出しました。

負担金補助及び交付金では、後期高齢者医療広域連合に対し、後期高齢者共通経費負担金601万7,439円と、後期高齢者医療給付費負担金2億381万4,371円を支出したほか、介護施設等整備補助金として、わち福祉会特別養護老人ホーム長老苑に多床室プライバシー確保の改修に対して3,554万4,000円を交付し、環境改善に寄与しました。

157ページ中段、繰出金では、合計4億2,667万6,567円を支出、そのうち介護保険事業特別会計の事業勘定と老人保健施設サービス勘定へ合わせて3億5,252万3,052円。後期高齢者医療特別会計へ事務費分、保険基盤安定分、保健事業分合わせて7,415万3,515円を繰り出しました。

2項、児童福祉費は、総額5億5,720万8,285円を支出しました。主なものは、1目、児童福祉総務費、159ページ、報償費の56人の出産に対するすこやか祝い金580万円を。委託料のファミリーサポートセンター事業委託料に對しまして500万円。161ページ中段、負担金補助及び交付金の子育て世帯住宅リフォーム支援事業補助金は、6件で383万7,000円などでした。

扶助費では、3つの制度により18歳までの医療費を助成するすこやか子育て医療給付費、京都子育て医療給付費及び高校生等医療給付費のほか、児童手当や障害児通所給付費等扶助費など、前年と比較すると1,486万円ほど減少していますが、合計1億8,934万904円を給付し、すこやかな成長を願い支援しました。

162ページ、3目、保育所費では、保育所運営に要する経費として総額3億2,489万5,595円を支出しました。

166ページ、3項、災害救助費では、7月豪雨の被災屋内等障害物除去工事や避難所開設にかかる経費の災害見舞金などに、合計1,730万4,010円を支出しました。

次に、168ページ、4款、衛生費は15億6,591万5,007円で、前年度に比べ2,119万1,649円、1.3%の減となりました。31年度への繰越額は1,580万円となっています。

1項、保健衛生費では、特定健診をはじめとする各種検診、健康相談事業、各種予防接種事業にかかる経費として、総額6億1,993万7,692円を支出しました。各種検診の委託料では、173ページ、2目、保険事業費の検査検診委託料5,308万2,830円。特定健診委託料1,185万1,147円。175ページ、3目、予防費の予防接種業務委託料2,878万3,634円などを支出しました。

4目、環境衛生費では、177ページ、負担金補助交付金で、国庫補助対象となった個人設置の浄化槽9基に対する設置補助金298万8,000円。住宅用太陽光発電システム設置補助金は5件と減少傾向にあり、56万2,000円を交付し、さらに太陽光発電システムと蓄電設備を同時に設置する経費に対する補助制度、家庭向け自立型再生可能エネルギー導入補助金は、3件で100万7,000円を交付しました。

下水道事業特別会計への繰出金は、浄化槽市町村整備推進事業分5,662万円でした。

5目、診療所費では、179ページ上段、各診療所の運営にかかる病院事業会計運営補助金2億6,269万7,000円を支出。また病院、和知診療所にかかる企業債償還利子分の補助金800万7,841円と病院事業会計出資金3,060万336円を支出しました。

貸付金では、医師確保奨学金貸与事業として、医師を志す学生1人に対し、引き続き180万円を貸与しました。

また、衛生費から支出の船井郡衛生管理組合に対する分担金は、171ページ中段に戻りますが、火葬場維持管理分899万5,000円、181ページ、中段の塵芥処理分1億5,165万6,000円、災害廃棄物処理分78万9,152円、し尿処理分1億224万円、総額2億6,368万152円でした。

3項、上水道費では、水道事業会計へ事業運営と公債費元利償還にかかる補助金、合わせて6億2,868万円、水道事業出資債として借り入れた出資金2,220万円を支出しました。

次に、182ページ、5款、労働費は6万8,115円で、前年度に比べ1万2,597円の増。

次に6款、農林水産業費は16億2,856万6,328円で、前年度に比べ6,329万100円、4.0%の増となりました。31年度への繰越額は、1億8,130万5,000円となっています。

1項、農業費は14億4,909万1,874円の支出で、主なものとして186ページからの3目、農業振興費ですが、有害鳥獣対策事業では、報償費でシカ1,786頭、イノシシ542頭などの捕獲に対する有害鳥獣捕獲報償金で、4,376万7,000円。187ページ中段、狩猟期のシカ捕獲強化事業奨励金128万9,000円。189ページ上段、委託料で、京丹波町猟友会への有害鳥獣捕獲委託料200万円。鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業委託料で251万円。原材料費で三ノ宮地内の被害防止施設資材費302万1,840円を。また負担金補助及び交付金の4つ目、電気柵設置など、28地区の被害防止施設設置事業補助金886万5,000円を交付しました。

193ページ上段の、豪雨等による災害復旧分、14地区、158万3,000円など、有害鳥獣対策事業全体で6,968万9,766円を支出し、前年度に比べ約1,471万円の減少となりましたが、対策強化を引き続き実施いたしました。

このほか、191ページの上段に戻っていただきまして、負担金補助及び交付金で、農業の生産条件が不利な地域における農業生産活動を継続するための中山間地域等直接支払交付金1億967万632円。また下段の農地維持資源向上のための多面的機能支払交付金9,082万1,451円を支出して、農地保全等に努め、193ページ、明日のむら人移住促進事業補助金として空き家改修4件など、移住促進対策に760万円を支出して、移住促進を推進しました。認定農業者等確保・育成事業補助金として、認定農業者15人に農業機械等の導入に1,108万円。また野菜生産施設災害復旧事業補助金として1,105万9,000円を交付しました。

4目、畜産業費では、195ページ、工事請負費で、ロケ地倉庫新築第2期工事などに3,458万1,600円を支出。

負担金補助及び交付金で、耕畜連携の堆肥による土づくり事業補助金688万140円。関係者や地域が連携して行う畜産酪農収益力や生産基盤の強化のための取り組みに畜産競争力強化整備事業補助金2億768万円を、畜産クラスター協議会へ交付しました。

5目、農地費では、197ページ中段、工事請負費で、平成29年度繰越、稲荷池施設工事など、ため池改修工事に5,636万9,040円。土地改良施設維持管理工事では、広和池浚渫工事に1,107万円を支出し、防災・減災対策に取り組みました。

負担金補助及び交付金で、農林漁業事業補助金として、農道舗装や農業用水路改修など、76カ所、5,508万円を交付しました。

繰出金では、下水道事業特別会計へ農業集落排水事業分として2億761万円を繰り出しました。

7目、農業情報施設管理費では、201ページ、委託料で、ケーブルテレビ設備保守点検管理等委託料、インターネット接続委託料、ケーブルテレビ設備工事作業等主なものとして、合計2億1,296万8,739円を支出しました。

次に、204ページからの2項、林業費です。支出総額は1億7,780万1,454円で、主なものとして、2目、農業振興費では、207ページ下段、委託料で、公有林整備事業として安栖里鐘打山の町有林の皆伐原木運搬売払、その他町有林の間伐などに4,679万5,525円。209ページ、工事請負費では林道開設工事として森林管理道塩谷長谷線で2,858万360円を支出しました。負担金補助及び交付金で、森林の環境整備や遊歩道整備、学習林整備などに林業振興対策推進助成金1,025万円を交付して、京都府の豊かな森を育てる府民税市町村交付金事業として実施しました。

○議長（篠塚信太郎君） 説明の途中ではありますが、ここで暫時休憩いたします。午後1時30分までとします。

休憩 午後 0時05分

再開 午後 1時30分

○議長（篠塚信太郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

野村会計管理者。

○会計管理者（野村雅浩君） それでは、昼までからの続きで、商工費からよろしく願います。

210ページ、7款、商工費は2億2,923万4,812円で、前年度に比べ2,178万197円、10.5%の増となりました。31年度への繰越額は341万円となっています。

2目、商工振興費では、213ページ、委託料で高齢者等の買い物弱者対策として、買い物バス運行事業委託料180万円。214ページ、負担金補助及び交付金では、京都府補助金とは別の町単独分の補助金である商工会小規模事業経営支援事業補助金1,902万3,000円。企業立地奨励金に110万7,700円を。また、起業や新事業創出による起業・新事業創出補助金として706万4,000円を交付し、地域活性化と人材の地域定着及び雇用機会を図ることに努めました。

3目、観光費では、217ページ上段から観光施設管理等の委託料で、特産館「和」指定管理料1,200万円を。企画運営委託料では京丹波町ロケ誘致事業として、ロケ誘致グッズ開発ロケーションオフィスの運営などに2,635万4,090円を支出。工事請負費ではロケーションオフィス整備工事として611万2,800円を支出し、整備が完了しまし

た。

また、219ページ中段、道の駅京丹波味夢の里の一部用地に民間ホテルの建設が計画されていることから、国府支出金等返還金として3,624万1,721円を返還しました。

218ページ、8款、土木費は、8億3,601万2,613円で、前年度に比べ5,190万4,541円、5.8%の減となりました。31年度への繰越額は3億2,944万7,000円となっています。

2項、道路橋梁費、2目、道路維持費で、225ページ上段、工事請負費では、本年度は町道40路線を対象に舗装修繕や排水路改修繕、維持修繕工事に2,999万8,080円を。また4路線はガードレール設置や区画線表示の交通安全施設整備工事に449万4,960円を支出し、交通安全対策を講じました。負担金補助及び交付金の認定外道路整備事業補助金は、10の区などに対し、385万1,000円を交付しました。

3目、道路新設改良費では、委託料で測量設計管理業務等委託料として、測量設計、橋梁点検などに6,173万1,800円を支出しました。

227ページ上段、工事請負費は1億8,277万7,800円を支出。社会資本整備総合交付金や電源立地地域対策交付金を活用した道路整備と町単独事業をあわせて18件の改良工事を実施しました。

3項、河川費、1目、河川総務費では、報奨費で各地区でお世話になった河川除草作業の川刈りの謝礼品として834万6,735円のほか、11河川の修繕工事や浚渫に合計2,816万3,120円を支出しました。

229ページ、5項、下水道費では、下水道事業特別会計へ特定環境保全公共下水道事業分として2億2,696万円を繰り出しました。

6項、住宅費では、231ページ中段、工事請負費で、町営住宅除却工事として小畑団地の除却工事を実施して、1,269万7,560円を支出し、負担金補助及び交付金では、住宅改修補助金84件で567万2,000円を支出。なお補助対象となった改修工事費は9,995万636円でした。また、台風などの災害復旧を対象とした地域再建被災者住宅等支援補助金は12件、491万円でした。

次に、230ページからの9款、消防費は、4億93万414円で、前年度に比べ283万4,688円、0.7%の減となりました。

1目、常備消防費では、京都中部広域消防組合負担金2億8,464万円を支出。2目、非常備消防費では、団員報酬1,674万5,000円。また退団者に対して消防団員退職報奨金2,027万2,000円を支出しました。なお、平成31年3月31日現在の消防

団員は790人でした。

3目、消防施設費では、235ページ中段、消防自動車購入費として小型動力ポンプ付積載車2台を更新して1,657万3,680円を支出し、和知支団、稲次、広野に配備しました。

4目、防災費では、237ページ中段、防災備蓄備品として毎年補充購入を実施して、12種類の135万9,622円を支出し、避難対応に備えました。

次に、236ページ、10款、教育費は8億1,916万8,628円で、前年度に比べ2,902万1,714円、3.7%の増となりました。

1項、教育総務費では、教育委員会費、事務局経費、学童保育事業、認定こども園開設にかかる経費、育英資金給付事業特別会計繰出金など、総額2億6,896万2,565円を支出しました。

2目、事務局費では、241ページ下段、測量設計管理業務等委託料の内訳の主なものは、(仮称)たんばこども園新園舎建設設計1,674万円、学童保育施設のびのび児童クラブ1組の実施設計等に762万5,880円を支出し、整備に向けて業務を実施しました。

また、245ページ、4目、情報化推進費では、小中学校学習系支援システムの機器物品等借上料として、年間2,549万2,320円を支出しました。

2項、小学校費では、総額1億2,946万2,709円を支出しました。

247ページ、1目、学校管理費の中段で、工事請負費では下山小学校貯水槽改修工事をはじめ、各小学校の早急に対応が必要な箇所の環境整備を行い、1,841万3,881円を支出しました。

249ページ、2目、教育振興費の下段で、扶助費では要保護・準要保護就学援助費及び特別支援教育就学奨励費として、合計760万8,131円の就学援助を行い、支援しました。

250ページからの3項、中学校費では、1億173万3,730円を支出しました。

2目、教育振興費で、255ページ、外国語指導助手報酬671万144円、学習支援員、読書指導員等の臨時雇用賃金866万1,455円を支出し、生徒の学力向上などの取り組みを進めました。

また、下段の256ページにかけて、負担金補助及び交付金では、島根県との全日本中学生ホッケー選手権大会出場補助金をはじめとするクラブ活動等補助金など合わせて676万3,497円を支出。扶助費で、要保護・準要保護の就学援助費及び特別支援の就学奨励費として、合計673万9,400円を就学援助を行いました。

260ページからの5項、社会教育費、1目、社会教育総務費では、265ページ、負担金補助及び交付金で社会教育の充実・推進を図るため、女性の会や人権啓発推進協議会など6団体に対し、合計259万8,000円を補助金等として交付しました。2目、公民館費、総額4,872万382円。

267ページ中段、工事請負費では、中央公民館エレベーター改修や瑞穂地区公民館改修工事として、梅田公民館空調設備改修工事など1,283万2,912円を支出し、環境施設整備を実施しました。

3目、文化財保護費、総額500万9,238円。269ページ、委託料の調査分析業務等委託料で和知地区の文化財遺跡調査などを実施し、188万800円を支出しました。

6項、保健体育費では、1目、保健体育総務費で、2020年東京オリンピック・パラリンピックを契機としたホストタウン構想の推進やスポーツ観光の聖地づくりを目指し、271ページ、委託料では、グリーンランドみずほホッケー場夜間照明設置設計業務に488万9,160円を。また、工事請負費では、グリーンランド施設等改修工事として、ホッケーPR施設施設の設置やホッケー場のベンチ改修を実施して施設整備に取り組みました。

272ページからの7項、学校給食費では、人件費、賄材料費を主なものとして、全体で1億4,543万908円を支出し、安心安全な給食を提供しました。

276ページ、11款、災害復旧費は、3億6,652万2,991円で、7月豪雨激甚災害等により和知地区、上乙見地内をはじめとして被災箇所が広域にわたったため多額の支出となりました。繰越額については、被災箇所が多く広域にわたっているため、次年度へ繰り越しとして5億9,328万7,000円となっています。

278ページ、12款、公債費、14億2,969万4,242円で前年度に比べ7,752万8,141円、5.1%の減となりました。

最後に、13款、予備費は1,048万8,000円を、総務費、農林水産業費、教育費、公債費に充当しました。

以上で、一般会計の説明を終わります。

次に、認定第2号 平成30年度京丹波町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算です。

280ページをお願いします。

歳入総額19億3,662万7,335円で前年度に比べ15.6%の減、歳出総額19億1,429万1,534円で前年度に比べ12.7%の減。歳入歳出差引額、実質収支額ともに2,233万5,801円となりました。

287ページ、事項別明細書をお願いします。

歳入です。

1 款、国民健康保険では、3 億 9 9 9 万 5, 5 4 9 円で前年度に比べ 3. 8 % の減となりました。徴収率は、現年度分で 9 7. 0 %、過年度分で 3 1. 3 % となり、前年度と比較して現年度分で 1. 3 ポイント、過年度分で 4. 5 ポイント上昇しました。

なお、地方税法の規定に基づき、3 7 人分、3 6 0 万 1, 9 2 1 円を不納欠損として処理しました。

2 8 9 ページ下段、3 款、府支出金は、1 3 億 5, 8 0 6 万 1, 0 0 0 円でありました。

2 9 1 ページ下段、5 款、繰入金は、1 億 6, 0 7 0 万 9, 2 9 1 円で前年度に比べ 1. 9 % の減。

2 9 3 ページ、6 款、繰越金は、1 億 9 2 万 1, 9 5 5 円で前年度に比べ 3 7. 8 % の増。

なお、国保財政調整基金からの繰り入れはありませんでした。

続いて、歳出です。

3 0 1 ページ下段、2 款、保険給付費、1 2 億 9, 0 7 5 万 7 5 4 円で前年度に比べ 3. 1 % の減となりました。療養給付費における一般被保険者数の年間平均は 3, 7 8 7 人、1 人当たりの医療費は 3 9 万 9, 2 1 9 円で前年度に比べ 4, 4 5 7 円の増。退職被保険者数の年間平均は 2 3 人、1 人当たりの医療費は 2 1 万 8, 6 9 6 円で前年度に比べ 1 3 万 4, 5 0 4 円の減となりました。

3 0 5 ページ下段、3 款、国民健康保険事業費納付金は、4 億 3, 2 6 7 万 1, 6 4 5 円の支出をしました。

3 0 7 ページ下段、5 款、保健事業費は、3, 0 5 9 万 6, 7 9 1 円で前年度に比べ 9. 6 % の減となりました。

3 1 0 ページ、負担金補助及び交付金の人間ドック助成金 5 8 8 万 6, 1 8 0 円や特定健診保健指導などに係る一般会計繰入金 1, 6 9 1 万 1, 0 2 6 円などが主なものです。

3 1 1 ページ、6 款、基金積立金は、9, 3 9 8 万円を積み立てました。

同じく下段、8 款、諸支出金は、4, 8 1 5 万 8, 8 2 4 円で前年度に比べ 6 0. 9 % の増となりました。主なものとして、平成 2 9 年度分の国府支出金等返還金 2, 7 0 2 万 7, 5 4 2 円。

このほか 3 項、繰出金では、京丹波町病院事業会計への繰出金、1, 8 9 5 万 5, 0 0 0 円を支出。内訳は、和知診療所のへき地診療所運営費分に 8 8 0 万 5, 0 0 0 円、和知歯科診療所のへき地診療所運営費分に 6 3 1 万 6, 0 0 0 円などとなっています。

以上、国民健康保険事業特別会計の説明といたします。

次に、認定第3号 平成30年度京丹波町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算です。

315ページをお願いします。

歳入総額2億2,928万9,650円、前年度に比べ1.1%の増。歳出総額2億2,666万565円で前年度に比べ1.2%の増。歳入歳出差引額、実質収支額ともに262万9,085円となりました。

320ページ、事項別明細書をお願いします。

歳入です。

1款、保険料は、特別徴収、普通徴収合わせて1億5,002万5,403円、前年度に比べ0.9ポイントの増となりました。過誤納付の保険料を除いた現年度分の実質徴収率は99.6%で、ほぼ昨年度並みとなりました。

322ページ、3款、繰入金は、一般会計からの繰入金7,415万3,515円で、事務費繰入金290万3,443円、保険基盤安定繰入金7,085万1,180円、保険事業費繰入金では39万8,892年を繰り入れました。

次に、326ページからの歳出です。

2款、広域高齢者医療広域連合納付金では、平成30年度分の保険料負担金として1億5,011万6,880円、保険基盤安定負担金として7,085万1,180円を支出しました。

328ページ、3款、保険事業費では、人間ドック助成金65件、219万8,027円を支出しました。

以上、後期高齢者医療特別会計の説明といたします。

次に、認定第4号 平成30年度介護保険事業特別会計事業勘定歳入歳出決算です。

330ページをお願いします。

歳入総額21億7,870万4,643円で前年度に比べ1.0%の増。歳出総額21億3,430万5,584円で、前年度に比べ2.2%の増。歳入歳出差引額、実質収支額ともに4,439万9,059円となりました。

介護保険の状況は、31年3月末で第1号被保険者5,919人、総人口に占める割合は42.0%となりました。

また、要介護認定者数は、第1号・第2号被保険者合わせて1,074人、居宅介護サービス受給者は583人で、認定者の54.3%、施設介護サービス受給者は271人で、認定者の25.2%となりました。

337ページ、事項別明細書をお願いします。

歳入です。

1 款、保険料は、4 億 1, 0 0 5 万 5, 8 0 0 円の収入。前年度に比べ 2. 8 % の減となりました。過誤納付保険料を除いた現年度分の実質徴収率は 9 9. 4 % と昨年度並みの状況となりました。

また、介護保険法第 2 0 0 条の規定に基づき、5 7 人分、2 5 0 万 3, 9 0 0 円を不納欠損として処理しました。

3 款、国庫支出金 5 億 6, 1 4 2 万 5, 2 3 0 円を、3 3 9 ページ、4 款、支払基金交付金は 5 億 4, 3 9 7 万 2 6 3 円を、3 4 1 ページ、5 款、府支出金は 3 億 1, 3 5 5 万 1, 3 0 8 円をそれぞれ収入しました。

7 款、繰入金は 2 億 8, 0 3 2 万 3, 0 5 2 円で一般会計から介護給付費地域支援事業の負担分、低所得者に対する保険料軽減措置分などを繰り入れました。

次に、歳出です。

3 4 9 ページ下段、2 款、保険給付費は、1 9 億 8, 6 5 1 万 6, 8 6 6 円で、1 項、介護サービス等諸費では、1 目、居宅介護サービス給付費が前年度に比べ約 6, 7 3 0 万円増の 6 億 2, 7 2 6 万 8, 1 1 1 8 円。2 目、地域密着型介護サービス給付費は、前年度に比べ約 2 5 0 万円減の 2 億 5, 3 2 4 万 8, 9 9 6 円。3 目、施設介護サービス給付費は、前年度に比べ約 2, 0 5 0 万円増、8 億 3, 0 4 1 万 5, 4 9 4 円などとなりました。

3 5 3 ページ、5 項、特定入所者介護サービス等費は 1 億 1, 1 0 7 万 7, 4 7 8 円の支出となりました。

3 5 5 ページからの 3 款、地域支援事業費では、高齢者ふれあい・いきいきサロンや地域ボランティア養成の事業、また、総合事業の基準緩和型の通所型サービスであるミニデイサービス事業や、従来の介護予防訪問介護や通所介護の現行相当サービスに係る委託料など、介護予防事業に総額 6, 5 5 6 万 6, 9 9 9 円を支出しました。

3 5 9 ページ、4 款、基金積立金では、介護保険給付費準備基金に 1, 8 7 4 万 5, 0 0 0 円を積み立てました。

以上、介護保険事業特別会計事業勘定の説明といたします。

次に、平成 3 0 年度介護保険事業特別会計サービス事業勘定歳入歳出決算です。

3 6 3 ページをお願いします。

歳入総額 7 7 9 万 3, 0 5 9 円で前年度に比べ 6. 1 % の減。歳出総額 4 8 4 万 9, 2 6 0 円で前年度に比べ 7. 9 % の減。歳入歳出差引額、実質収支額ともに 2 9 4 万 3, 7 9 9 円となりました。

368ページ、事項別明細書をお願いします。

歳入です。

1款、サービス収入は475万9,800円となりました。居宅支援サービス計画費収入は、委託及び直営を合わせ824件、361万2,200円。総合事業に係る委託及び直営分を合わせサービス計画収入は263件、114万7,600円でした。

370ページからの歳出です。

2款、事業費の主なもので介護予防サービス計画作成委託料として、町内外の事業者に259万2,300円を支出しました。

以上、介護保険事業特別会計サービス事業勘定の説明といたします。

次に、平成30年度介護保険事業特別会計老人保健施設サービス勘定歳入歳出決算です。

372ページをお願いします。

歳入総額1億4,806万2,713円で前年度に比べ3.0%の増。歳出総額1億4,596万1,625円で前年度に比べ1.8%の増。歳入歳出差引額、実質収支額ともに210万1,088円となりました。利用状況については、入所の利用者数が延べ3,907人で前年度に比べ732人の減。1日当たりの介護報酬は11万3,499円。前年度に比べ1万9,990円の減となりました。

377ページ、事項別明細書をお願いします。

歳入です。

1款、サービス収入、1目、居宅介護サービス費収入は1,757万2,686円、施設介護サービス費収入については4,142万7,028円などを合わせて7,390万4,560円の収入を得ましたが、前年度に比べ474万252円の減となりました。

末尾からの3款、繰入金は、前年度に比べ950万円多く、220万円を一般会計から繰り入れました。

次に、381ページからの歳出です。

1款、総務費では、医師・看護師・介護支援専門員等の人件費及び施設運営経費として1億2,701万9,801円を支出しました。

383ページからの2款、介護サービス事業費では、医薬材料費、給食業務委託料、機器物品等借上料など1,894万1,824円を支出しました。

以上、介護保険事業特別会計老人保健施設サービス勘定の説明といたします。

次に、認定第5号 平成30年度京丹波町下水道事業特別会計歳入歳出決算です。

387ページをお願いします。

歳入総額 9 億 1, 7 5 1 万 6, 3 2 0 円で前年度に比べ 1. 6 % の増。歳出総額 9 億 1, 4 5 0 万 4, 9 1 8 円で前年度に比べ 2. 1 % の増となりました。歳入歳出差引額 3 0 1 万 1, 4 0 2 円、翌年度に繰り越すべき財源 2 5 0 万 1, 0 0 0 円を差し引いた実質収支額は 5 1 万 4 0 2 円となりました。

京丹波町の下水道の状況は、下水道接続率 9 3. 2 %、浄化槽整備率 7 4. 9 % となっています。

それでは、3 9 2 ページ、事項別明細書をお願いします。

歳入です。

1 款、分担金及び負担金では、新規加入分担金として、農業集落排水事業 6 件、特定環境保全公共下水道事業 4 件、合計 7 8 8 万 4, 0 0 0 円を収入しました。

2 款、使用料及び手数料、1 項、使用料は、各事業合わせて 2 億 5, 6 3 6 万 5, 2 1 0 円、前年度に比べ 4 5 9 万 3, 6 2 4 円、1. 8 % の減となりました。なお、現年度分の徴収率は 9 8. 2 % でした。

3 9 6 ページ、5 款、繰入金では、一般会計からそれぞれの事業に総額 4 億 9, 8 7 9 万 4, 0 0 0 円を繰り入れました。

3 9 8 ページ、7 款、町債は、1 億 4, 3 5 0 万円でした。

次に、4 0 0 ページからの歳出です。

2 款、下水道費は 3 億 3, 0 9 8 万 7, 5 5 6 円を支出。主なものとして、1 項、農業集落排水費では、2 目、施設管理費、4 0 3 ページ、委託料で施設の維持管理に係るものとして船井郡衛生管理組合などに合計 5, 5 9 7 万 7, 9 9 4 円を支出しました。

2 項、公共下水道費では、1 目、施設整備費、4 0 5 ページ、委託料で、事業計画変更図書作成業務に 7 6 0 万 3, 2 0 0 円。工事請負費で下山地内高屋川河川改修に伴う下水道管等移設工事に 3 0 3 万 9, 1 2 0 円を支出しました。

2 目、施設管理費、4 0 7 ページの委託料では、汚泥脱水業務など施設の維持管理に係る委託料として、船井郡衛生管理組合などに合計 5, 9 5 9 万 9, 0 7 6 円を支出しました。

3 項、浄化槽市町村整備推進施設費の 4 0 9 ページ、委託料では、施設の維持管理に係る清掃委託料と保守点検委託料などとして、船井郡衛生管理などに合計 1 億 2 1 万 3, 1 5 4 円を支出しました。

3 款、公債費では、元金利子合わせて 5 億 5, 8 4 0 万 5, 6 7 0 円を償還しました。

以上、下水道事業特別会計の説明といたします。

次に、認定第 6 号 平成 3 0 年度京丹波町土地取得特別会計歳入歳出決算です。

412ページをお願いします。

歳入総額、歳出総額いずれも5万1,522円で歳入歳出差引額、実質収支額ともにゼロ円となりました。

417ページ、事項別明細書、歳入では、1款、財産収入で、土地開発基金利子5万1,522円などを収入し、420ページ、歳出で、土地開発基金に5万1,522円を繰り出しました。

以上、土地取得特別会計の説明といたします。

次に、認定第7号 平成30年度京丹波町育英資金給付事業特別会計歳入歳出決算です。

421ページをお願いします。

歳入総額430万5,699円、歳出総額430万5,000円で、いずれも前年度に比べ16.7%の増。歳入歳出差引額、実質収支額ともに699円となりました。

429ページ、事項別明細書、歳入では、3款、繰入金で一般会計から215万4,000円を、育英基金から214万5,000円をそれぞれ繰り入れました。

429ページ、歳出では、2款、育英費で、高校生から大学生まで38人に対し429万円を給付しました。

以上、育英資金給付事業特別会計の説明といたします。

次に、認定第8号 平成30年度京丹波町町営バス運行事業特別会計歳入歳出決算です。

430ページをお願いします。

歳入総額1億2,578万9,630円、歳出総額1億2,531万6,241円で、いずれも前年度と比べ18.5%の増。歳入歳出差引額、実質収支額ともに47万3,389円となりました。

運行した13路線のバス一般乗客数は延べ人数2万7,455人、1日当たりの乗客数は94人と年々減少となっています。

それでは、435ページ、事項別明細書をお願いします。

歳入、1款、事業収入は2,208万2,235円で、運賃収入は804万2,385円。小中学生のスクールバスとしての受託収入は1,403万9,850円でした。

3款、繰入金では、一般会計から8,330万円を繰り入れました。

次に、439ページからの歳出です。

1款、事業費では、バス運転手等の人件費、バスの燃料費や車検等の修繕料など運行経費並びにバス購入2台更新し、全体経費として1億1,864万8,945円を支出しました。

2款、公債費では、元金利子合わせて666万7,296円を償還しました。

以上、町営バス運行事業特別会計の説明といたします。

続きまして、財産に関する調書について主なものを説明いたします。

まず、445ページからの公有財産です。

行政財産の（１）土地及び建物の土地ですが、本庁舎の3万1,589平方メートルの増加は、新庁舎建設用地買収等によるものです。公共用財産の公営住宅の798平方メートルの減少は、町営住宅篠原団地の用途廃止によるもの。公園の2万4,846平方メートルの減少は、新庁舎建設に伴うふれあい広場の用途変更により減少によるものです。その他の施設の3,230平方メートルの減少は、京丹波町病院の医師住宅建設に伴う病院事業への移管や京丹波味夢の里に隣接したホテル建設用地貸付に伴う普通財産への異動によるものです。

次に、建物です。公共用財産の公営住宅の416平方メートルの減少は、町営住宅篠原団地の用途廃止によるもの。公園、木造で203平方メートルの減少は、新庁舎建設に伴うデンマークハウスの除却によるものです。

次に、447ページ、普通財産の（１）土地及び建物です。

公共用財産、その他の施設の1,417平方メートルの増加は、本庄地内の宅地分譲地2区画の売却や三ノ宮地内では社会福祉法人山彦会への売却による減少。行政財産からの異動により京丹波味夢の里に隣接したホテル建設用地貸付や町営住宅篠原団地の用途変更により増加したものです。

建物の木造76平方メートルの増加は、町営住宅小畑団地の除却と篠原団地の用途廃止によるもの。非木造の922平方メートルの減少は、ふれあい広場にありましたビジョندانマーク建物の解体撤去によるものです。

次に、（２）山林のうち立木の推定蓄積高は、所有で3,195立方メートルの減少ですが、これは主に安栖里鐘打山と町有林の主伐及び間伐によるものです。

次に、449ページ、（７）出資による権利です。

合併により一般財団法人京丹波農業公社を設立した関係から、新たに出資金300万円が増加したものです。

450ページ、物品です。

増減の大きなもの、車両・船舶類の2台の増加ですが、町営バスや消防車両、公用車の更新やリース終了により取得したもの。事務用機械器具類の2台の増加は、選挙用計数機の新たな購入。機械・器具類、電気・通信器具類の各1台の増加は、新たに保育所が給食業務用器具の購入を、また、教育委員会がプロジェクターを購入したことが主な増加したものです。

451ページ、基金です。

一般会計の基金は、財政調整基金に3,203万8,000円を積み立てましたが、5億7,000万円と大きく取り崩した結果、30年度末現在高は、前年度末から5億3,796万2,000円減少し、14億7,877万9,582円となりました。振興基金は、7,600万円を取り崩しました。ふるさと応援寄附金基金は、1,801万3,000円を取り崩して、寄附いただいた方の意向に沿った事業に充当し、また、平成30年度に寄附をいただいた分に利子分を合わせて1,332万6,000円を積み立てました。

一般会計全体で6億1,774万8,000円の減少。特別会計では、全体で1億304万6,522円の増加。全ての会計を合わせて平成30年度末現在高は45億6,436万8,408円となりました。

以上、財産に関する調書の説明といたします。

続いて、6つの財産区特別会計の説明に移ります。

なお、各財産区の財産に関する調書は説明を省略させていただきますので、ご了承ください。

まず、認定第9号 平成30年度京丹波町須知財産区特別会計歳入歳出決算です。

453ページをお願いします。

歳入総額110万8,751円、歳出総額100万2,257円、歳入歳出差引額、実質収支額ともに10万6,494円となりました。

458ページ、事項別明細書をお願いします。

歳入、1款、財産収入の主なものは、1項、財産運用収入では、須知地区の駐車場貸付料13万円、携帯電話通信施設敷地料26万4,000円。

2款、寄附金では、須知地区で区域内の各区から管理運営寄附金38万1,000円を受け、3款、繰入金では、竹野地区で基金から5万4,000円を繰り入れました。

462ページ、歳出です。

須知地区では、1款、総務費、1目、一般管理費で財産区管理会委員報酬8万7,000円のほか、敬老会祝賀式などへの補助金、合わせて30万円。財政管理調整基金積立金35万3,000円。竹野地区では、1目、一般管理費で財産区管理会委員報酬3万7,500円などを支出しました。

以上、須知財産区特別会計の説明といたします。

次に、認定第10号 平成30年度京丹波町高原財産区特別会計歳入歳出決算です。

468ページをお願いします。

歳入総額24万1,361円、歳出総額17万9,933円、歳入歳出差引額、実質収支

額ともに6万1,428円となりました。

473ページ、事項別明細書をお願いします。

歳入では、2款、寄附金が主で21万9,300円。財産区域内の各区から寄附を受けたものです。

475ページ、歳出です。

1款、総務費、1目、一般管理費では、財産区管理会委員報酬5万4,000円、財政管理調整基金積立金7万2,000円などを支出しました。

2目、財産管理費では、木ノ谷林道管理委託料4万円を支出しました。

以上、高原財産区特別会計の説明といたします。

次に、認定第11号 平成30年度京丹波町桧山財産区特別会計歳入歳出決算です。

479ページをお願いします。

歳入総額1,724万4,332円、歳出総額1,569万7,902円、歳入歳出差引額、実質収支額ともに154万6,430円となりました。

484ページ、事項別明細書をお願いします。

歳入では、1款、財産収入が主で、ゴルフ場用地をはじめとする土地貸付料や府道拡幅工事による土地売払収入など、財産収入は1,412万9,098円でした。

4款、諸収入の雑収入では、関西電力から高圧鉄塔線下支障木伐採補償など217万7,707円の収入がありました。

488ページ、歳出です。

1款、総務費、1目、一般管理費では、財産管理会委員報酬79万3,500円をはじめ、財産区運営の一部経費を支出しました。

2目、財産管理費では、直営林保育作業委託料299万9,160円を支出。3目、諸費では、山林高度利用補助金など財産区住民関係団体等への補助金、合わせて750万7,000円。公民館事業への繰出金70万円を支出しました。

以上、桧山財産区特別会計の説明といたします。

次に、認定第12号 平成30年度京丹波町梅田財産区特別会計歳入歳出決算です。

495ページをお願いします。

歳入総額710万8,778円、歳出総額604万7,264円、歳入歳出差引額、実質収支額ともに106万1,514円となりました。

500ページ、事項別明細書をお願いします。

歳入です。

1 款、財産収入が主で、携帯電話通信施設や区への土地貸付収入、また、府道拡幅工事による土地売払収入など財産収入は 5 7 9 万 4, 3 5 5 円でした。

5 0 4 ページ、歳出です。

1 款、総務費、1 目、一般管理費では、財産区管理会委員報酬 2 8 万 5, 0 0 0 円をはじめ、財産区運営のための一般経費を支出しました。

2 目、財産管理費では、区への土地貸付補償費 3 3 5 万 1, 4 8 9 円などを支出。

3 目、諸費では、梅田地域振興会などへ補助金、合わせて 1 3 3 万 3, 0 0 0 円。公民館事業への繰出金 3 0 万円を支出しました。

以上、梅田財産区特別会計の説明といたします。

次に、認定第 1 3 号 平成 3 0 年度京丹波町三ノ宮財産区特別会計歳入歳出決算です。

5 1 0 ページをお願いします。

歳入総額 2 9 9 万 6, 3 1 8 円、歳出総額 2 2 8 万 4 1 円、歳入歳出差引額、実質収支額ともに 7 1 万 6, 2 7 7 円となりました。

5 1 5 ページ、事項別明細書をお願いします。

歳入、1 款、財産収入では、集落への土地貸付収入とマツタケ等採取権収入が主な収入で 7 7 万 8, 7 7 6 円でした。

2 款、繰入金では、財政調整基金から 8 0 万円を繰り入れました。

5 1 9 ページ、歳出です。

1 款、総務費、1 目、一般管理費では、財産区管理会委員報酬 5 5 万 6, 5 0 0 円をはじめ財産区運営のための一般経費の支出。

3 目、諸費では、財産区住民関係団体への補助金、合わせて 9 4 万 5, 0 0 0 円と公民館事業への繰出金 3 0 万円を支出しました。

以上、三ノ宮財産区特別会計の説明といたします。

次に、認定第 1 4 号 平成 3 0 年度京丹波町質美財産区特別会計歳入歳出決算です。

5 2 5 ページをお願いします。

歳入総額 3 9 9 万 4, 1 9 5 円、歳出総額 2 9 6 万 2, 6 1 2 円、歳入歳出差引額、実質収支額ともに 1 0 3 万 1, 5 8 3 円となりました。

5 3 0 ページ、事項別明細書をお願いします。

歳入です。

1 款、財産収入が主で、区及び法人への土地貸付料のほか、マツタケ等採取権収入など財産収入は 2 5 9 万 2 1 7 円でした。

次に、534ページ、歳出です。

1款、総務費、1目、一般管理費では、財産区管理会委員報酬60万4,500円をはじめ財産区運営のための一般経費を支出しました。

2目、財産管理費では、直営林保育作業委託料として32万6,000円などを支出。

3目、諸費では、貸付林等高度利用補助金などを合わせて30万8,000円の補助金を、公民館事業への繰出金は30万円などを支出しました。

以上、質美財産区特別会計の説明とさせていただきます。

最後に、認定第15号 平成30年度国保京丹波町病院事業決算について説明いたします。病院事業会計につきましては、別冊子の病院事業決算書で説明いたします。

9ページの損益計算書をご覧ください。

1の医業収益では、入院収益は、1億8,814万4,815円。外来収益は、2億8,880万6,041円。その他医業収益は、室料差額、公衆衛生活動収益、一般会計負担金など、合わせて8,892万8,065円で、合計5億6,587万8,921円となりました。

3の医療外収益では、主なものは補助金1,533万6,000円。内訳は、在宅療養あんしん病院補助金13万4,000円。国保特別調整交付金、へき地直営診療所運営費として、和知診療所に880万5,000円と和知歯科診療所に631万6,000円などです。負担金及び交付金では、2億4,781万841円で、主な内訳は、施設の企業債償還利子分と、3施設の運営補助金分の一般会計負担金2億3,610万7,841円。長寿社会づくりソフト事業費交付金83万4,000円です。長期前受金戻入は、過去からの固定資産の取得時の交付を受けた補助金や受贈財産等を減価償却の財源として単年度見合い分2,051万2,019円を収益化しました。これらの主なものとして、医療外収益合計は2億8,824万6,867円となり、合わせて病院事業収益は8億5,412万5,788円となりました。

次に、2の医業費用では、主なものは、給与費6億4,756万6,139円。材料費は、薬品、診療材料など5,212万7,673円。経費は、光熱水費、各種業務委託料など1億5,208万9,347円。減価償却費は、8,591万4,732円で、合計9億3,923万2,839円となりました。

4の医療外費用では、企業債支払利息800万7,841円。繰延勘定償却2,237万1,111円を主なものとして、3,201万4,700円を支出し、病院事業費用は9億7,124万7,539円となりました。よって、平成30年度は、1億1,712万1,

751円の当年度純損失となり、平成30年度末の当年度未処理欠損金は2億9,486万5,727円となりました。

5ページに戻っていただきまして、資本的収入及び支出についてです。

収入の企業債として、京丹波町病院に7,200万円。他会計出資金は、企業債の元金償還に係るものとして一般会計繰入金では、基準内繰入金のみで京丹波町病院に2,931万3,481円。和知診療所に128万6,855円、合計3,060万336円を繰り入れました。その他の補助金として、京丹波町病院で京都府地域医療介護総合確保事業費補助金210万6,000円を受け入れ、また、和知歯科診療所については、国保特別調整交付金として383万4,000円を受け入れて、資本的収入総額は1億854万336円となりました。

7ページの支出では、企業債償還金として、京丹波町病院は5,082万7,096円。和知診療所は257万3,711円、合計5,340万807円。

建設改良費では、京丹波町病院で医師住宅建設に7,762万5,000円のほか、機械備品購入を、和知診療所では訪問医療軽乗用車の更新などに、また、和知歯科診療所においても電子カルテシステムの購入などに合わせて9,610万2,396円を支出しました。

資本的支出の総額は1億4,950万3,203円となり、収支の不足分4,096万2,867円は過年度分損益勘定留保資金で補填いたします。

以上、国保京丹波町病院事業会計の説明といたします。

これをもちまして、認定第1号から認定第15号までの説明を終わらせていただきます。ご審議の上、認定いただきますよう、よろしく願いいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 十倉上下水道課長。

○上下水道課長（十倉隆英君） それでは、失礼します。

認定第16号 平成30年度京丹波町水道事業会計決算の認定につきまして、別冊子の水道事業会計決算書により説明のほうをさせていただきます。

なお、午前中の町長の説明と重なる部分もございますが、お許しいただきたいと思います。最初に、12ページをお願いいたします。

事業報告書の概況からです。

本町の水道事業は、人口減少による給水収益の減収や施設の経年化により、高まる更新需要に対応していくため、事業の効率化を目的に平成29年度からは全町1水道事業として統合し、地方公営企業法の全部適用事業として移行をしております。

本年度の収益的事業では、支出において、昨年同様に減価償却費が8億610万3,43

7円と巨額でしたが、特別損失の計上がなく、収支は黒字となったところです。

また、資本的事業では、建設改良費や5億円規模で推移する企業債元金償還金に対し、企業債や分担金、府補助金及び出資金による収入しか直接に対応する財源がないため、支出が収入を大きく上回る赤字決算となっております。

業務の状況につきましては、給水人口は1万4,089人で、給水件数は6,800件となり、当初予定と比較いたしまして69件の減少となりました。年間配水量は267万8,005立方メートルで、当初予定と比較しまして12万5,195立方メートルの減少。年間有収水量は、199万2,543立方メートルとなり、今期の有収率につきましては74.4%で、対前年比2.51ポイントの改善となりました。今後も有収率の向上による安定した給水を実現するための計画的な排水設備の更新や修繕管理に努めてまいります。

次に、5ページの戻っていただきまして、損益計算書をお願いいたします。

1の営業収益では、給水収益は4億8,483万7,916円。受託工事収益は10件の移設工事に対する公共補償として2,907万6,482円。その他営業収益は、閉開栓の手数料及び指定工事業者の申請手数料で69万8,400円。合計で5億1,461万2,798円となりました。

2の営業費用では、原水及び浄水費は、施設の維持管理委託料8,447万8,285円や維持補修工事費5,622万1,000円を主なものとして1億5,117万4,641円。配水及び給水費は、漏水調査委託料及び検針業務委託料975万6,753円や漏水修繕工事費など4,764万9,441円を主なものとしまして6,746万5,974円。受託工事費は10件の移設工事を実施し3,121万円。総係費は、職員給料3,400万736円や施設の光熱水費6,379万76円を主なものとして、1億9,546万4,753円。減価償却費8億610万3,437円。合計で12億5,141万8,805円となりました。営業収支差し引きでは、7億3,680万6,007円の営業損失となりました。

3の営業外収益では、受取利息として14万1,498円。他会計補助金として、一般会計より繰出基準に基づく基準内の繰入金6億2,868万円。長期前受金戻入では、固定資産取得時に交付を受けた補助金や分担金について、資産の耐用年数にあわせて分割し収益化した今年度収益分は3億1,770万6,474円。雑収益として臨時給水料金など8万9,463円。合計で9億4,661万7,445円となりました。

4の営業外費用としては、支払利息及び企業債取扱諸費として、企業債利息1億3,588万5,664円と電話賃借料支払利息3万7,461円を合わせて1億3,592万3,

125円。雑支出として、漏水等による減額還付金など226万899円。合計で1億3,818万4,024円となりました。営業外収支差し引きでは、8億843万3,421円の黒字となりましたので、営業損失にこれを加算し、7,162万7,414円の経常利益となりました。

5の特別損失はございませんので、当年度純利益が7,162万7,414円となり、前年度繰越欠損金2,982万2,870円を引いた額4,180万4,544円を当年度未処分利益剰余金として計上いたしました。

次に、資本的収入及び支出について説明させていただきます。

28ページをお願いいたします。

資本的収入の1項、企業債につきましては、建設改良費の財源として補助金を除いた額の4分の3相当額7,290万円の借り入れを行いました。

2項、分担金は、15件の新規加入と1件の増径があり266万7,600円となりました。

3項、補助金につきましては、京都府から平成29年度までの統合簡易水道事業に係るふるさとの水確保対策事業費補助金として1,485万1,800円。生活基盤施設耐震化補助金として1,424万5,000円と合わせて2,909万6,800円を補助金として受けております。

4項、基金取崩収入では、水道事業基金のうち、地方債元金償還金としての使途が特定されている1,244万4,938円を取り崩しております。

5項、出資金につきましては、建設改良費の財源として、補助金を除いた額の4分の1相当額2,220万円を受けております。

資本的収入の総額は、1億3,930万9,338円となりました。

次のページの資本的支出では、1項、建設改良費、1目、施設整備費として、高岡口八田地区や安栖里地区ほかの管路測量設計などに委託料2,843万5,320円。高岡口八田・安栖里地区や下山地区などの配水管布設工事請負費8,486万8,960円。

2目、リース債務支払額は、電話機賃借料として6万1,021円。

3目、固定資産取得費においては、水道メーター検針機具購入費624万2,400円で、建設改良費として1億1,960万7,701円を支出しております。

2項、企業債償還金としては、5億5,196万8,322円の元金償還を行っており、未償還残高は、81億3,456万7,521円となります。

3項、基金繰入支出としては、京都府からのふるさとの水確保対策事業費補助金相当額1,

499万1,000円を後年度の企業債償還に充当するため、指導事業基金に積み立てるものです。

資本的支出の総額が、6億8,656万7,023円となり、資本的収支の不足分5億4,725万7,685円は、消費税資本的収支調整額558万543円、過年度分損益勘定留保資金1億2,934万9,540円及び当年度分損益勘定留保資金4億1,232万7,602円をもって補填いたしました。

次に、8ページ、9ページの貸借対照表をお願いいたします。

左側の平成30年度末における保有資産状況からです。

固定資産の内訳は、有形固定資産として、土地、建物、構築物、機械及び装置、車両運搬具、工具、器具及び備品で121億2,814万1,344円。無形固定資産として、畑川ダム建設負担金による施設利用権10億3,286万7,624円。投資その他の資産として、水道事業基金3億9,978万4,198円で、固定資産合計は、135億6,079万3,166円です。流動資産としては、現預金期末残高1億6,953万3,057円。未収金1億7,336万2,637円に対し、貸倒引当金9,316万7,000円を引き当てましたので、流動資産合計は2億4,972万8,694円となりました。これと固定資産を合わせた資産合計は、138億1,860円となりました。

次に、右側の平成30年度の債務及び資本の状況につきましては、固定債は企業債残高75億8,225万6,952円です。流動負債は、企業債5億5,231万569円。未払金7,068万429円。賞与等引当金542万3,000円。その他流動負債として、京都銀行からの公金取り扱いに関する差入担保金10万円。合わせまして7億2,851万3,998円です。繰延収益は、建設事業による国・府補助金及び分担金等の長期前受金55億9,140万1,149円。そのうち累計で6億3,541万2,968円を収益化しましたので、繰延収益合計は49億5,598万8,181円となり、負債合計は131億6,675万9,131円となりました。

資本金は、自己資本金5億6,045万8,185円と町出資金4,150万円を合わせまして6億195万8,185円。剰余金としましては、未処分利益剰余金が4,180万4,544円ですので、資本合計は6億4,376万2,729円となり、負債資本合計138億1,052万1,860円となったところでございます。

以上、認定第16号の説明とさせていただきます。ご審議いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（篠塚信太郎君）　ここで、暫時休憩します。

休憩 午後 2時47分

再開 午後 2時48分

○議長（篠塚信太郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。

認定第1号 平成30年度京丹波町一般会計歳入歳出決算の認定についてから認定第16号 平成30年度京丹波町水道事業会計決算の認定についての審査については、14人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（篠塚信太郎君） 異議なしと認めます。

よって、認定第1号から認定第16号は、14人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

暫時休憩します。

休憩 午後 2時49分

再開 午後 2時50分

○議長（篠塚信太郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。

ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第3項の規定により、お手元に配付の決算特別委員会委員選任名簿のとおり指名したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（篠塚信太郎君） 異議なしと認めます。

よって、決算特別委員会の委員は、お手元に配付の決算特別委員会委員選任名簿のとおり選任することに決しました。

決算特別委員会をこの場において開催し、正副委員長の選任をお願いします。

暫時休憩します。

休憩 午後 2時51分

再開 午後 2時52分

○議長（篠塚信太郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

決算特別委員会において、正副委員長決定したので、報告いたします。

委員長に梅原好範君、副委員長に西山芳明君。

以上のとおりであります。よろしくお願いいたします。

《日程第41、報告第3号 健全化判断比率について～日程第49、報告第11号 グリーンランドみずほ株式会社に関する経営状況について》

○議長（篠塚信太郎君） 日程第41、報告第3号 健全化判断比率についてから日程第49、報告第11号 グリーンランドみずほ株式会社に関する経営状況についてまでを一括議題とします。

町長の説明を求めます。

太田町長。

○町長（太田 昇君） それでは、報告3号から順次説明いたします。

報告第3号は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により健全化判断比率として次の4指標について報告するものであります。

まず、一般会計等を対象とし、赤字の程度を指標化した「実質赤字比率」は、収支赤字はないため該当せず、また、財産区を除く全ての会計を対象とし、全体としての赤字の程度を指標化する「連結実施赤字比率」につきましても、収支赤字がなく該当はありません。次の、借入金の返済額等を指標化して資金繰りの危険度を示す「実質公債費比率」につきましても、前年度から1.8ポイント増加し16.8%となっております。なお、同比率に係る早期健全化基準は25%であります。

また、借入金や将来にわたる負担の現時点での残高を指標化し、将来の財政負担の圧迫度を示す「将来負担比率」につきましても、141.4%でありました。これは平成29年度決算の128.7%に比べ12.7ポイント増加しております。なお、同比率に係る早期健全化基準は350%となっております。

以上、監査委員の意見書を添えて報告いたします。

次に、報告第4号は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により公営企業の資金不足比率を報告するものであります。本町では、国保京丹波町病院事業会計、水道事業会計及び下水道事業特別会計が対象となりますが、いずれも該当しませんでした。なお、同比率の経営健全化基準は20%となっております。

以上、監査委員の意見書を添えて報告いたします。

次に、報告第5号 株式会社丹波情報センターの経営状況につきましても、総収益は3、

439万4,192円、運営管理に要する諸費用の合計は3,361万5,350円で、収支差額は、77万8,842円の黒字決算となっております。

主な事業としましては、京丹波町ケーブルテレビの施設管理業務を受託し、新規引込工事や移設工事の工事業務のほか、故障対応業務、幹線・支線及び引込線などの点検業務、定時告知放送及びお悔やみ放送業務、サブセンター機器の管理、自主放送番組の制作補助、伝送路関係の申請手続きの補助などの業務を行っております。

収入の主なものは、町からのケーブルテレビ施設管理委託料の3,324万円で、ケーブルテレビ施設の管理において重要な役割を担っております。

次に、報告第6号 公益財団法人京都府立丹波自然運動公園協力会の経営状況につきましては、売上総収益が4億7,350万853円、運営管理に要する諸費用の合計は、4億6,270万6,453円で、収支差額は1,079万4,400円の黒字決算となっております。同協力会は京都府の指定管理を受け、丹波自然運動公園施設の管理運営全般を行っております。平成30年度は、クロスカントリーコースの整備など施設環境の充実に取り組みました。

公園の総入園者数につきましては、天候にも恵まれ、「京丹波・食の祭典」をはじめとする各種イベントの開催や夏のプール開園など、総体的に円滑な運営が図られたこと、また、トレーニングセンターの利用者も増加したことなどにより、本年度も「年間60万人」を超える多くの皆さんに利用をいただいたところであります。

安心・安全な施設管理のほか毎年多彩なイベントを開催するなど、利用者のニーズを的確につかみ集客を図るとともに、「京丹波・食の祭典」や「京都丹波ロードレース」の主催団体の一員として会場提供のほか運営に携わるなど、町の活性化の一翼を担っているところであります。

次に、報告第7号 公益財団法人丹波ふるさと振興公社の経営状況につきましては、経常収益は、3,306万1,754円、経常費用は、3,279万5,234円、経常外費用は9,283円で、収支差額は、25万7,237円の黒字決算となっております。

収入の主なものは、黒大豆、水稲、飼料用稲、堆肥散布などに係る作業等の受託収入で1,843万9,728円、水田活用直接支払交付金など310万6,620円、町からの運営補助金881万円と、堆肥による土づくり補助金等の266万5,440円となっております。

同公社は、優良農地の保全や高齢化等に対応した農作業の受託事業、特産丹波黒大豆の生産量の維持拡大、さらには、飼料用稲栽培の受託事業や直営栽培などにより地域農業の振興を図ってきたところでありますが、平成31年4月1日付けで、新設された一般財団法人京

丹波農業公社へ全事業を移譲し、その経営の効率化と農地農業振興のさらなる強化を図ってまいりたいと考えます。

次に、報告第8号 公益財団法人瑞穂農業公社の経営状況につきましては、経常収益は、4,876万2,421円、経常費用は、4,810万6,420円で、収支差額は、65万6,001円の黒字決算となっております。

収入の主なものは、受託事業収入1,160万9,633円、加工品販売収入382万270円、水田活用直接支払交付金ほか転作補助金等582万3,978円、町からの運営補助金2,000万円であります。

同公社は、担い手の確保、育成を図り、効率的かつ安定的な農業経営に向けた農地の利用集積及び流動化の促進、農地管理や農作業の受委託などを推進するとともに、ソバや飼料用米の栽培を行うなど、地域の農地保全や特性を生かした農産物の育成、加工、販売等を行ってまいりました。

今後は、公益財団法人丹波ふるさと振興公社との合併により新設された一般財団法人京丹波農業公社として、一層の充実と経営の健全化に期待するものであります。

次に、報告第9号 一般財団法人和知ふるさと振興センター全体の経営状況につきましては、経常収益は、3億6,437万2,328円、経常経費は、3億7,086万9,849円で、収支差額は、649万7,521円のマイナスとなり、税引後の収支差額は、656万7,523円の赤字決算となっております。

収入の主なものは、営業収入2億7,258万3,756円、農作業受託収入5,153万6,154円、農作業受託分運営補助金など496万2,542円、わち山野草の森をはじめ町施設の管理委託料3,422万770円であります。

なお、農作業受託部の単独決算につきましては、経常収益として5,520万2,922円を計上しており、経常経費は5,346万8,264円であり、税引き後収支差額は、203万4,656円の黒字決算となっております。

同センターは、特産品等の販売、都市住民との交流、観光レクリエーションを通じた農林水産業の振興など幅広い活動を目的に、道の駅「和」、わち山野草の森等の運営管理、農作業受託事業等を行っております。

また、高齢者買物支援事業や同級会等「案内代行サービス」なども行い、町内利用者の拡充を図っております。

本年6月の理事会・評議委員会において、理事長をはじめとする役員の変更が行われ、新たな体制のもと経営改革にも取り組まれ、今後とも更なる経営の健全化に努め、地域産業の

活性化が促進されることを期待するものであります。

次に、報告第10号 一般財団法人京丹波農業公社につきまして、同公社は、予てから町内の統一化された地域農業の振興と経営の強化と効果効率化を主眼として取り組まれた、丹波ふるさと振興公社と瑞穂農業公社の合併により設立された農業公社であります。

平成30年11月1日に設立登記され、同12月25日に丹波・瑞穂の両公社が対等に合併契約を締結し、本年4月1日から統一された経営が開始されたところであります。

平成30年度の決算といたしましては、事業の実施はありませんので経常収益はゼロ円、合併に伴う会議費や諸手続に係る経常費用は、4万4,529円ですが、「一般財団法人に関する法律」に基づく京丹波町からの設立出資金として300万円を計上しております。収支差額は、295万5,471円の黒字決算となっております。

なお、今後は、丹波・瑞穂両公社の事業目的を継承し、さらに、経営強化に向けた取り組みを期待するものであります。

次に、報告第11号 グリーンランドみずほ株式会社の経営状況につきましては、営業外収益等を含む総収益は、1億7,309万1,287円、法人税を含む運営管理に要する諸費用の合計は、1億9,174万5,907円で、収支差額は、1,865万4,620円の赤字決算となっております。

事業内容であります。施設全体の利用者は、20万7,334人で、前年度比10.2%減、営業収入では、1億7,246万7,063円で前年度比7%の減収となっております。

主な要因としましては、7月の西日本豪雨や相次ぐ台風の襲来、夏場の酷暑に加え、国道173号線の通行止めなど、利用者数・売上ともに影響を受けました。

国道173号線の通行止め解除以降、利用者数昨年を上回ったものの、営業収益も昨年度を下回る結果となっております。

こうした状況の下、社員一丸となり経営改善に努められており、安心・安全なサービスの提供や地元食材を生かした取り組みにさらに頑張っただけのものと期待をしております。

以上、報告とさせていただきます。

○議長（篠塚信太郎君） 以上で報告を終わります。

本報告については、明日9月3日、午前9時から開会の全員協議会において、質疑等の機会を設けますので、ご了承ください。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

よって、本日はこれをもって散会します。

次の本会議は5日に再開しますので、定刻までにご参集ください。

また、11日からは決算特別委員会が開催されます。ご苦労さまですが、よろしくお願いをいたします。

この後、議会広報常任委員会が開催されますので、委員の皆さんはお疲れのところ大変ご苦労さまですが、よろしくお願いをいたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 3時5分

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

京丹波町議会 議長 篠塚 信太郎

〃 署名議員 谷口 勝巳

〃 署名議員 北尾 潤